

4 1. 鹿児島県 11 例目（阿久根市）の事例

(1) 概要

① 所在地

鹿児島県阿久根市

② 飼養状況

採卵鶏 約 7 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
高床開放鶏舎 <発生鶏舎>	69,312 羽	259 日齢

(令和 4 年 12 月 18 日現在)

③ 発生確認日

令和 4 年 12 月 18 日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和 4 年 12 月 20 日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部に位置し、農場周辺は畑地が広がっている。農場南側は溜れ沢があり、通常は農場からの排水が流れるのみとのこと。農場から約 500m 離れた位置にため池がある。
- ② 調査時に、農場から約 1 km 離れた水田では、ツル 6 羽を確認した。
- ③ 当該農場はセミウインドレス鶏舎 1 棟と高床式開放鶏舎 1 棟の計 2 棟からなり、発生時はセミウインドレス鶏舎は空舎、開放鶏舎では採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 開放鶏舎は南北 2 棟からなるが、両棟は東西の通路で連結し、飼養管理は一体的に行われている。A 型 4 段ケージを 8 列有し、1 ケージ当たり 2 羽飼養していた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時 259 日齢）では通常 1 日当たりの死亡数は 6～7 羽程度であったとのこと。12 月 18 日に 31 羽の死亡があり、その一部が同一ケージ内で死亡し、その周囲で死亡鶏及び衰弱鶏が確認されたため、管理獣医師を介して家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 発生鶏舎は農場の東側に位置していた。農場によると、死亡鶏は鶏舎入口から見て鶏舎右壁側（南側）を中心に鶏舎中央付近最上段の隣接した 3 ケージ及びその直下のケージに偏在し、最上段で同一ケージ内の 2 羽を含む 5 羽の死亡、その直下の段でも 3 羽の死亡が認められたとのこと。調査時は、発生箇所周辺の殺処分が完了しており、生存鶏に異常は認められなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 農場によると、当該農場では農場主、正規職員 4 名及びパート職員 5 名の計 10 名が従事しており、正規職員のうち 2 名が鶏舎ごとに担当を決めて鶏舎管理し、残りの 2 名が鶏舎内の鶏糞作業を担当していたとのこと。鶏舎管理担当者が休み等不在の際は、鶏糞作業担当者のうち 1 名が鶏舎管理を実施することがあり、その場合の作業当日は鶏舎管理のみを実施し、鶏糞作業は実施しないようにしていたとのこと。
- ② パート職員 5 名は集卵作業に従事しており、鶏舎管理との行き来はなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場と隣接する私道との境界に柵等は設置されていないが、衛生管理区域入口に消毒ゲート及び立入禁止看板が設置されていた。
- ② 農場によると、車両が農場に入る際は、衛生管理区域入口に設置された消毒ゲートで車両消毒を実施しているとのこと。
- ③ 従業員が衛生管理区域に入る際は、農場外の従業員駐車場に駐車後、消毒ゲート横の踏込み消毒槽を通過し、集卵室併設の更衣室入口で踏込み消毒の上靴を脱ぎ、ハンドスプレーによる手指等の消毒の後、更衣室内で衛生管理区域専用の外衣及び長靴を着用しているとのこと。
- ④ 衛生管理区域に出入りする飼料運搬業者や集卵業者は、系列会社のマニュアルに基づき農場専用作業着や長靴を持参して着用し、手指消毒を行っているとのこと。その他の電気工事等の業者についても、専用作業着又は防護服への更衣、長靴への履替え、手指消毒を行っているとのこと。
- ⑤ 従業員及び外来者が発生鶏舎に入る際は、外階段 1 階部分で靴底を踏込み消毒後に、階段 2 階のすのこ手前で衛生管理区域専用長靴を脱ぎ、すのこを越えて鶏舎専用長靴を靴底消毒後に着用し、ハンドスプレー及びジェット噴霧器による手指・全身消毒を実施した後、鶏舎専用手袋を着用しているとのこと。
- ⑥ 農場内の踏込み消毒槽の消毒液（逆性石けん）は毎朝交換しているとのこと。
- ⑦ 鶏舎周りの消石灰は天候を踏まえつつ、週に 1 回程度散布し、雨の後は迅速に散布しているとのこと。開放鶏舎 1 階部分外壁全周には 3m 間隔で噴霧器が設置されており、消毒液を 3 時間おきに 3 分間自動散布しているとのこと。
- ⑧ 発生鶏舎は、モニター屋根及び鶏舎側面に金網（南北壁面外側は 2 cm×2.5 cm の亀甲網、モニター屋根外側は 2 cm の亀甲網及び格子網）及びロールカーテンが張られたスリット状の吸気口があり、主にモニター屋根のロールカーテンの開放により外気を引き込んで吸気している。夏季は鶏舎内のファンを稼働させ、鶏舎奥側に設置された排気扇から排気が行われる。通報前数日は冷え込んだため側面のロールカーテンは閉鎖し、モニター部分のみ日中は南北側面、夜間は南側のみを開けていたとのこと。
- ⑨ 鶏舎外部は防鳥ネットが隙間なく張られていた。発生鶏舎の 1 階扉付近に小動物が侵入可

能な穴・隙間が複数箇所を確認された。

- ⑩ 集卵コンベアの鶏舎外への接続口にネットが張られており、稼働時以外は開口部に手で蓋をするとのこと。パーコンベア上部・側面は板とネットで覆われていた。
- ⑪ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑫ 飼養鶏への給与水は地下水を利用しており、除鉄、消毒を実施した上で鶏舎内に自動給水されていたとのこと。
- ⑬ 当該農場は鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の除糞と洗浄・消毒を実施し、空舎期間は45日程度設けているとのこと。
- ⑭ 鶏糞は2日に1回程度農場専用ショベルローダーで敷地内の堆肥場に運搬し、堆肥処理されるとのこと。堆肥舎出入口には防鳥ネットが設置されていたが、上部には隙間が確認された。製品化した堆肥は外部業者に納品（直近では12月17日）しているとのこと。
- ⑮ 死亡鶏は毎日の健康観察時に鶏舎担当者が回収して鶏舎外のダストシュートに搬入し、堆肥場作業担当者がダストシュートから敷地内の堆肥場に搬入し、堆肥処理しているとのこと。規格外の卵についても、同様に堆肥処理しているとのこと。
- ⑯ 重機や器材などの他農場との共用は行っていないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

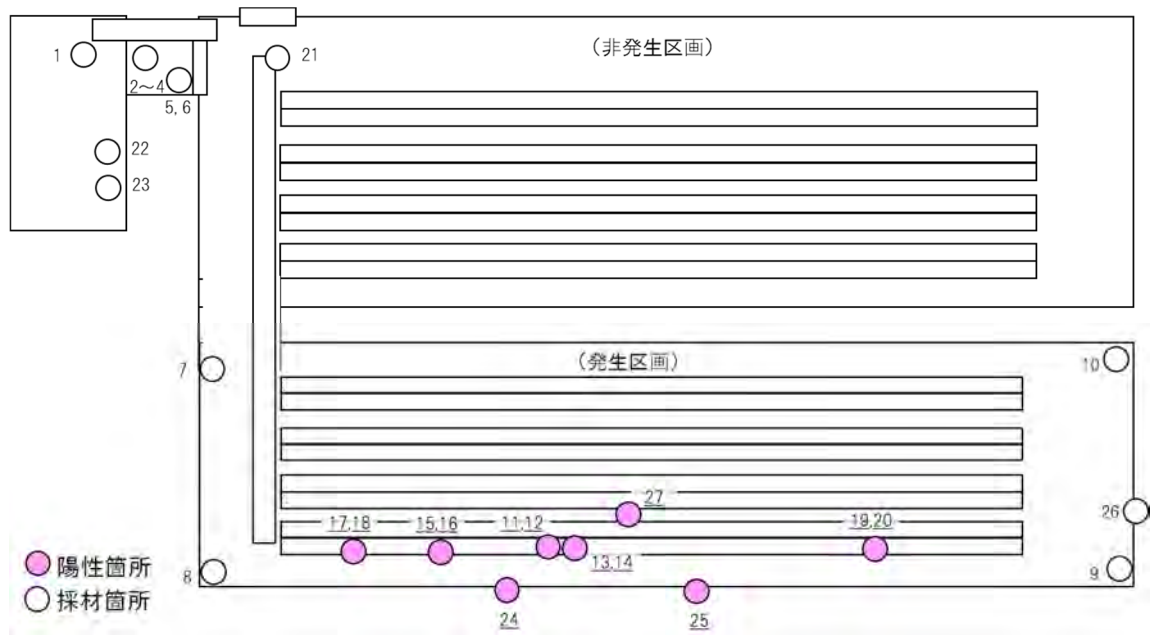
- ① 農場内では野鳥ではカラス、スズメ、セキレイを見るほか、ネコを見るとのこと。農場外でイノシシを見かけるほか、発生鶏舎外の南側地面で頻りに野鳥の糞を見かけるとのこと。調査時には、堆肥舎周囲にネコの足跡、上空にトビを確認した。
- ② 調査時、集卵舎内、鶏舎内、堆肥場内を含む農場敷地内で非常に多数のハエが認められた。駆除業者に相談しハエ対策を行っているが、改善されないとのこと。
- ③ 発生鶏舎では、空舎期間中にスズメが鶏舎内に入り込み、位置的に除去できない天井近くの高所に巣を作り住み着いているとのこと。調査時に、複数のスズメが鶏舎内で確認された。
- ④ 鶏舎内では12月からネズミを見かけるとのこと。ネズミ対策として殺鼠剤、粘着シートを設置しているとのこと。調査時、発生鶏舎鶏舎の外壁沿いで捕獲されたネズミを確認した。また、鶏舎内ではネズミによる断熱材のかじり跡が認められた。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (高床開放鶏舎)	集卵ベルト①、長靴底②③④、床⑤⑥、壁⑦～⑩、 死亡鶏(気管スワブ⑪⑬⑮⑰⑱、クロアカスワブ⑫⑭⑯⑲⑳)、 集卵ベルト㉑、作業用手袋㉒㉓、壁㉔㉕、換気扇㉖㉗

【発生鶏舎採材場所見取り図】



4.2. 広島県2例目（世羅郡世羅町）の事例

(1) 概要

① 所在地

広島県世羅郡世羅町

② 飼養状況

採卵鶏 約 18.7 万羽

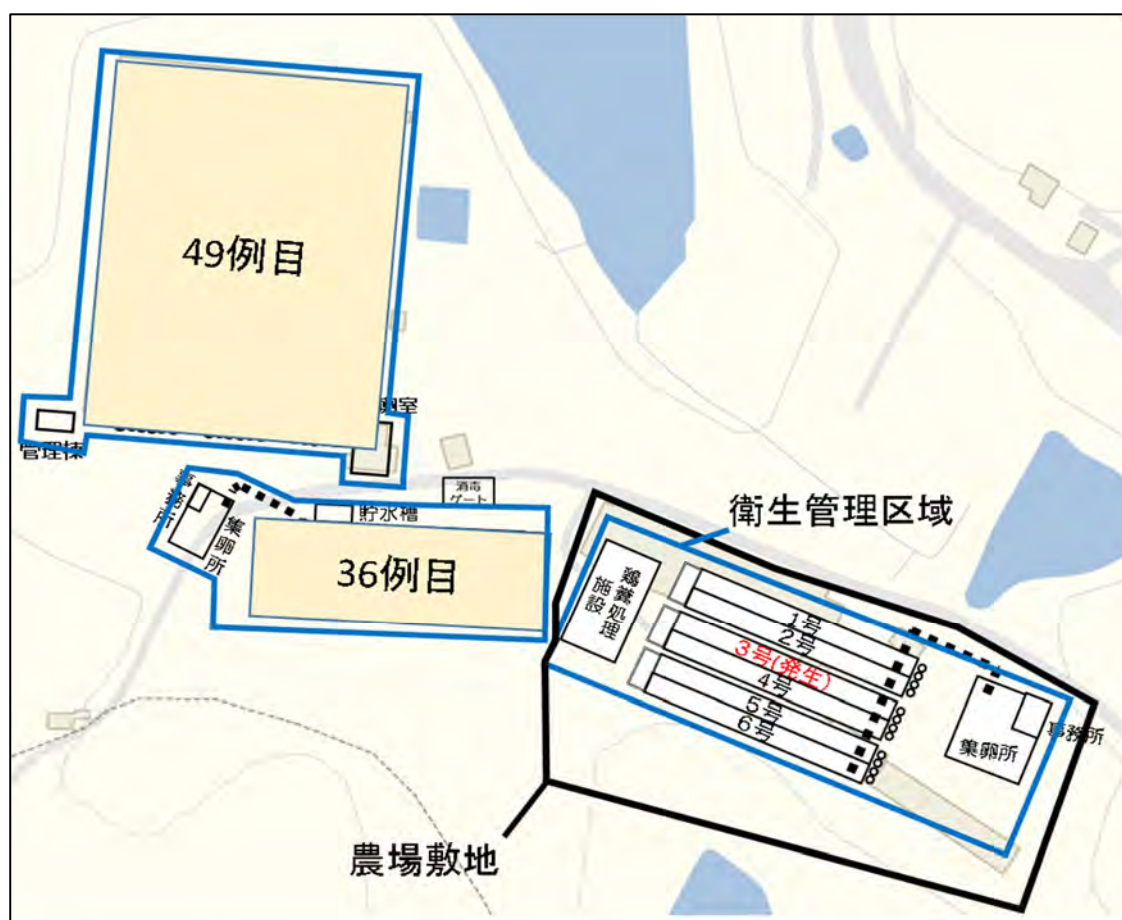
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	32,719羽	133日齢
2号舎	27,363羽	623日齢
3号舎	32,482羽	252日齢
4号舎 <発生鶏舎>	31,744羽	403日齢
5号舎	30,481羽	529日齢
6号舎	32,149羽	280日齢

(令和4年12月19日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月19日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年12月20日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間部に位置し、周囲の川沿いには水田が多く、農場周囲は雑木林に囲まれている。当該農場周辺には、複数のため池がある。調査時、農場から約 150m の池において、コガモ 6 羽が確認された。また、農場から約 550m の池において、潜水性のホシハジロ 48 羽等のカモ類 53 羽が確認された。
- ② 当該農場には 2 階建てウインドウレス鶏舎が 3 棟あり、各棟は壁で 2 つの区画に分かれるが、出入口は 1 か所で 2 区画の飼養管理は一体的に行われている。各階背中合わせの直立 4 段 2 列ケージで、発生時には、全区画で採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場に隣接して国内 36 例目発生農場及び系列の採卵鶏農場 1 戸が位置しており、36 例目発生に伴い疫学関連家きん飼養農場となっていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 36 例目の発生に伴い 12 月 16 日に実施した発生状況確認検査において、陰性が確認されていた。
- ② 農場従業員によると、発生区画（通報時 402 日齢）における 12 月 1 日～15 日の 1 日当たりの平均死亡数は 9 羽（2～18 羽）で推移していた。18 日午前中に 18 羽の死亡鶏を確認したが、散在していたため経過観察としていたところ、同日午後、発生区画 1 階入口側から 1/4 程度の下から 2 段目の 1 ケージにおいて、8 羽中 1 羽の死亡と 7 羽の沈鬱を確認したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 発生区画のある鶏舎は 3 棟のうち中央に位置し、調査時には、発生区画だけでなく、同じ棟のもう一方の区画や、隣接する棟の発生区画側の区画においても、死亡鶏及び沈鬱やチアノーゼを示す鶏を多数確認した。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、7 人の従業員が飼養管理、集卵作業、鶏糞処理作業を行っており、日ごとに担当する作業が異なるとのこと。
- ② 隣接 2 農場とは、通常の飼養管理では従業員の共用はないが、大雛導入時には相互に応援に行くことがあるとのこと。なお、その際は、立ち入る農場に直行直帰し、当該農場専用の衣服及び長靴に交換していたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場従業員によると、農場入口付近には立入禁止看板が設置され、消毒ゲートによる入場車両の消毒を行っているとのこと。衛生管理区域と公道の境界は法面であり両区域の境が明らかであるため、柵等は設置していなかったとのこと。
- ② 農場従業員によると、農場入口付近及び鶏舎周囲には週 1 回程度消石灰を散布しているとのこと。
- ③ 従業員は衛生管理区域外の駐車場に車を止め、衛生管理区域に入場する際は、区域境界にある集卵棟兼事務所で踏込み消毒、手指消毒、衛生管理区域専用衣類及び靴への交換を行っているとのこと。外来入場者は消毒ゲート横のプレハブ小屋にて衛生管理区域専用服及び長靴に交換し、運転席足下を消毒してから区域内に入るよう依頼しているとのこと。
- ④ 従業員が鶏舎に入る際は、前室で衛生管理区域専用長靴の踏込み消毒（逆性石けん、毎日又は汚れた都度交換。以下同じ）、長靴交換、手指消毒及び手袋着用、鶏舎専用長靴の鶏舎内消石灰槽の踏込みを実施していたとのこと。前室には、衛生管理区域専用長靴と鶏舎専用長靴の交差を防ぐためのマットが敷かれていた。外来者が鶏舎に入る際は、鶏舎専用長靴を携え鶏舎において履き替えており、複数鶏舎に出入りする業者は、鶏舎ごとの長靴交換は実施していなかったが、靴底消毒を行っていたとのこと。鶏糞搬出作業時には、鶏舎奥側出入口から出入りすることがあるが、長靴の履替え、踏込み消毒及び消石灰槽の踏込みを行っているとのこと。

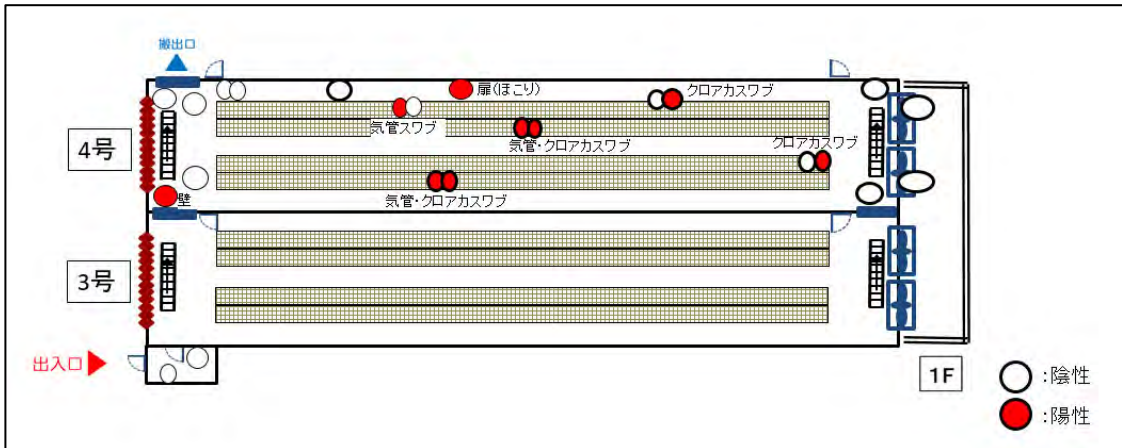
- ⑤ 鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気し、2階天井部に設置された入気口は発生時は自動制圧により数 cm 開いていた。入口側壁面の遮光板は発生当時はシャッターで閉鎖されていた。換気扇内側には格子金網（マス目は約 1.8×8 cm）が、外側には自動開閉機が設置されており、換気扇停止時にはこの板が閉まる仕組みであった。換気扇外側の排気室天井には換気扇内側と同じ金網が設置されていた。
 - ⑥ 集卵のためのバーコンベアが屋外に出る部分は高所に設けられ、上部に覆いがあり、また、鶏舎開口部にはシャッターがあり、夜間は閉鎖されていたとのこと。集卵室は衛生管理区域境界に位置し、集卵業者が1日2回来場して系列の GP センターに出荷するとのこと。
 - ⑦ 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されていた。飼料タンク投入前に農場北東側の飼料用米保管場所（36 例目農場と共通）で飼料用米を混合しているとのこと。
 - ⑧ 飼養鶏への給与水は水道水を使用しているとのこと。
 - ⑨ 鶏糞は、3 区画ごとに3日に1回除糞ベルト及びベルトコンベアで堆肥舎まで直接運搬され、堆肥化しているとのこと。鶏舎内のピット上部には蓋があり、稼働時以外は閉鎖されているとのこと。
 - ⑩ 毎日の健康観察時に回収した死亡鶏は鶏舎外の蓋付きペールに集め、一輪車で堆肥舎へ運搬し、鶏糞とともに堆肥化しているとのこと。堆肥舎に入る際には更衣と踏込み消毒を行うが、一輪車については車輪の消毒は行っていないとのこと。なお、堆肥舎で作業した者は作業後、鶏舎には戻らないこととしているとのこと。
 - ⑪ 堆肥舎は 36 例目農場と共有であり、36 例目農場従業員は鶏糞の堆肥舎への搬入、死亡鶏のコンポストのバケツへの投入までを行い、作業の際は専用防護服・長靴を着用していたとのこと。36 例目農場の鶏糞運搬用のダンプカー及び死亡鶏運搬用の軽トラックは、堆肥舎までの行き来の際の消毒は徹底されていなかったとのこと。12 月 14 日（36 例目発生 の 2 日前）までほぼ毎日鶏糞及び死亡鶏が搬入されていたとのこと。
 - ⑫ 完成した堆肥は系列の共同堆肥施設に搬出しており、運転者はダンプカー専用ヤッケ・長靴に更衣して乗車し、共同堆肥施設に入場する際は入口でダンプカーから降りて施設専用長靴への履替えと靴底消毒を行うが、履替え後に再度ダンプカーを運転して入場するとのこと。直近の搬出は 12 月 9 日。
 - ⑬ 36 例目農場の鶏糞運搬及び当該農場の堆肥搬出に使用するダンプカーは両農場で共用しており、共同堆肥施設へ堆肥を運搬する際は農場入退場時に消毒ゲートで車外の消毒を実施し、使用後は車内の清掃及び消毒を実施していたとのこと。
 - ⑭ 区画ごとのオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は区画内の除糞と清掃・消毒を行い、空舎期間を 20 日以上設けていたとのこと。直近の導入は 12 月 7、8 日であり、36 例目農場の従業員 2 名が導入作業補助に入ったが、専用衣服・長靴・手袋を着用し、同日中の 36 例目農場への立入りはなかったとのこと。
- (7) 野鳥・野生動物対策
- ① 農場従業員によると、鶏舎内でネズミを見かけることはほとんどないとのこと。ネズミ対策として、駆除業者に1か月に1回以上点検に来てもらい、生息痕の確認、罠、殺鼠剤の設置を依頼している。ここ数か月は業者からもネズミの痕跡はないと言われていたとのこと。
 - ② 農場従業員によると、農場内では、よくシカ、カラスを見かけるとのこと。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (4号舎)	鶏舎床、長靴底、前室床、集卵ベルト、壁、換気扇、扉、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>

【発生鶏舎採材場所見取り図】



4 3. 岡山県 4 例目（美咲町）の事例

（1）概要

① 所在地

岡山県美咲町

② 飼養状況

肉用あひる 約 2.3 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
A-1号舎（孵卵のみ）	—	—
A-2号舎	1,488羽	35日齢
B-1号舎（空舎）	—	—
B-2号舎	1,773羽／259羽	42／49日齢
C-1号舎（空舎）	—	—
C-2号舎	1,154羽	392日齢
2-1号舎	2,539羽	14日齢
2-2号舎	2,547羽	49日齢
3-1号舎	2,233羽	7日齢
3-2号舎	2,498羽	42日齢
4号舎（空舎）	—	—
10-1号舎（空舎）	—	—
10-2号舎〈発生鴨舎〉	1,348羽	35日齢
11-1号舎	837羽	35日齢
11-2号舎	3,234羽	28日齢
12-1号舎	3,115羽	21日齢
12-2号舎	—	—

（令和4年12月19日現在）

③ 発生確認日

令和4年12月20日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日
令和4年12月20日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は山間に位置し、周囲は森林に囲まれていた。農場周辺には複数のため池が存在していた。
- ② 当該農場から南東に約320mに位置する池では、オシドリ2羽、カルガモ2羽を、東に約530mに位置する池では、オシドリ2羽、カルガモ8羽を確認した。
- ③ 当該農場は平飼いの開放家きん舎9棟からなり、発生確認時は1棟が空舎、5棟で肉用あひるの肥育、3棟で繁殖育成、採卵及び孵卵を行っていた。
- ④ 発生家きん舎では、通報時35日齢の肉用あひるが肥育されていた。
- ⑤ 肥育用家きん舎は中央の扉により2区画に分かれ、片方の区画では床暖房が設置されていた。
- ⑥ 農場の入口側に隣接して、自社食鳥処理場が設置されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生家きん舎の1日当たりの死亡家きんは通常3羽程度であったとのこと。12月17日に肥育家きん舎の床暖房の設置されていない区画で443羽死亡したが、急激に気温が下がったことによる寒冷感作を疑っていたとのこと。同日に、隣の肥育家きん舎の床暖房の設置された区画に発生家きん舎で飼養していたあひるを移動させた。両家きん舎において18日は約400羽、19日も約400羽死亡したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 疫学調査時、発生家きん舎では殺処分が終了していたが、それ以外の全ての家きん舎で死亡あひるの著しい増加や神経症状を呈した個体を多数認めた。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、従業員 11 名（パート 5 名を含む。）が勤務しており、全員が家きん舎内での作業を担当しているとのこと。
- ② 従業員の作業内容についてはシフトが組まれ、日によって担当する家きん舎が異なっていたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の衛生管理区域入口に立入禁止看板や車両消毒ゲートが設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員や外部の業者の車両が農場を出入りする際は、食鳥処理場入口及び衛生管理区域入口に設置された車両消毒ゲートで 2 度の車両消毒を実施しているとのこと。
- ③ 飼養管理者によると従業員が衛生管理区域に入る際は、事務所前で踏込み消毒を行い、事務所で手指消毒を実施し、衛生管理区域専用の手袋、作業着及び長靴を着用していたとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、従業員が家きん舎に入る際は、事務所から持参した従業員ごとの家きん舎内用長靴に履き替えた後、踏込み消毒を実施しているとのこと。併せて、家きん舎内用手袋（家きん舎ごとの交換なし）を着用し手指消毒を実施しているとのこと。家きん舎内用長靴は家きん舎内での作業終了後、踏込み消毒を実施した後、ビニール袋に入れて持ち運んで別の家きん舎でも同じ長靴を使用しており、家きん舎ごとの専用靴の設置はなかったとのこと。
- ⑤ 外部業者が衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域専用の作業着及び長靴の着用と事務所前における踏込み消毒を求めていたとのこと。手指消毒又は手袋着用は実施していなかったとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、肥育家きん舎では区画ごとに同一日齢のあひるが飼養されており、肥育前期は床暖房が設置された区画で飼養し、約 25 日齢で床暖房が設置されていない区画へ家きん舎内移動を行うとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、肥育家きん舎では、区画ごとにオールインを行い、出荷の際は 5 日ほどかけてオールアウトを行うとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、家きん舎内移動及び出荷で区画が空になった際は、敷料を全て除去した後、清掃・水洗、消毒を実施し空舎期間を 10 日程設けているとのこと。
- ⑨ 肥育したあひるは全て農場に隣接した自社食鳥処理場に出荷されていた。直近の出荷は 12 月 15 日～16 日だった。
- ⑩ 飼養管理者によると、肥育用の雛の大部分は自社孵卵農場から導入しているとのこと。直近の導入は 12 月 13 日だった。数は少ないが当該農場内で孵化させた雛も、導入雛と混ぜて飼養しているとのこと。
- ⑪ 発生家きん舎の側面の壁には、内側に金網、外側には上下 2 段のロールカーテンが設置されていた。自然換気を行い、ロールカーテンを開閉することにより換気量を調節しているとのこと。
- ⑫ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、家きん舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑬ 飼養鶏への給与水には、水道水を使用し次亜塩素酸ナトリウムで消毒を行っていたとのこと。
- ⑭ 飼養管理者によると、死亡あひるは飼養管理時などに毎日回収し、ビニール袋に入れて運搬車に運び、農場内の焼却施設で処理していたとのこと。
- ⑮ 床敷きは木材チップを使用しており、毎日の飼養管理の際に糞尿で汚れている箇所を除去しトラックで堆肥舎に運んでいるとのこと。新しいチップは数日おきに家きん舎外の堆肥舎兼敷料保管庫から家きん舎内に搬入し、敷料を除去した部分に追加しており、この際の

車両消毒は実施していなかったとのこと。

- ⑯ 汚れた床敷きの搬出やチップの搬入の際に一輪車が家きん舎を出入りすることがあったが、その際、家きん舎の出入りの都度の車輪の洗浄・消毒等は徹底されておらず、使用後に洗浄して乾燥させていた。

(7) 野鳥・野生動物対策

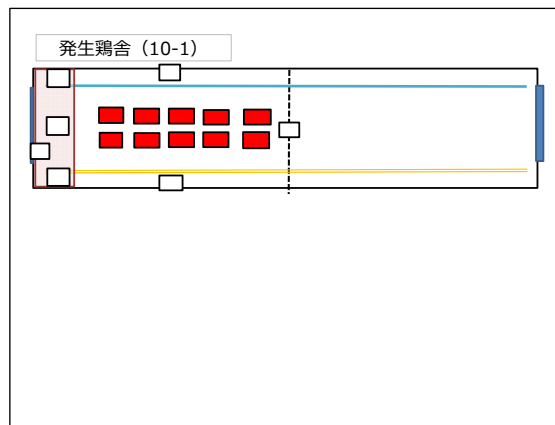
- ① 飼養管理者によると、農場内でシカやイノシシ、家きん舎内ではネズミを見かけることがあるとのこと。野鳥はあまり見かけないとのこと。
- ② 飼養管理者によると、ネズミ対策として家きん舎内で殺鼠剤を散布しているとのこと。
- ③ 発生家きん舎の壁面に排水口が複数あり木材で蓋がされていたが、調査実施時蓋がずれて直径 10cm 程の隙間があいている箇所があった。ただし、このことは防疫作業によるものであった可能性がある。また、発生家きん舎の扉を閉めた状態でも、扉と壁の間に隙間があり、小動物の侵入が容易だと考えられた。
- ④ 調査実施時、農場内でシカの糞や角、野生動物の掘り返し跡を確認した。また、発生鶏舎近くの地面で採餌するキジバト、鶏舎屋根にとまるハクセキレイとスズメなどを確認した。家きん舎内ではネズミの糞及びネズミの死体を確認した。
- ⑤ 堆肥舎兼敷料保管庫には防鳥ネットが設置されていたが、隙間が認められたほか、地面から約 50cm より上の部分は約 5 cm 角のネットで、野鳥の侵入は容易であると考えられた。

(8) 環境サンプル

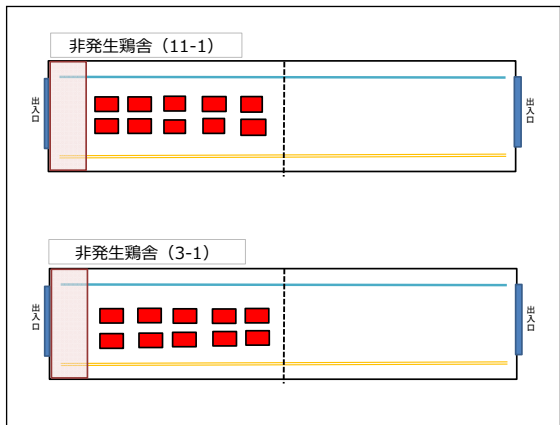
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生舎（10-1号）	前室床、長靴底、作業用手袋、壁、 <u>死亡家きん気管</u> 、 <u>死亡家きんクロアカ</u>
未発生舎（11-1号）	<u>死亡家きん気管</u> 、 <u>死亡家きんクロアカ</u>
未発生舎（3-1号）	<u>死亡家きん気管</u> 、 <u>死亡家きんクロアカ</u>
事務所	長靴底

【発生鶏舎採材場所见取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



4.4. 宮崎県2例目（日向市）の事例

(1) 概要

① 所在地

宮崎県日向市

② 飼養状況

肉用鶏 約5万羽

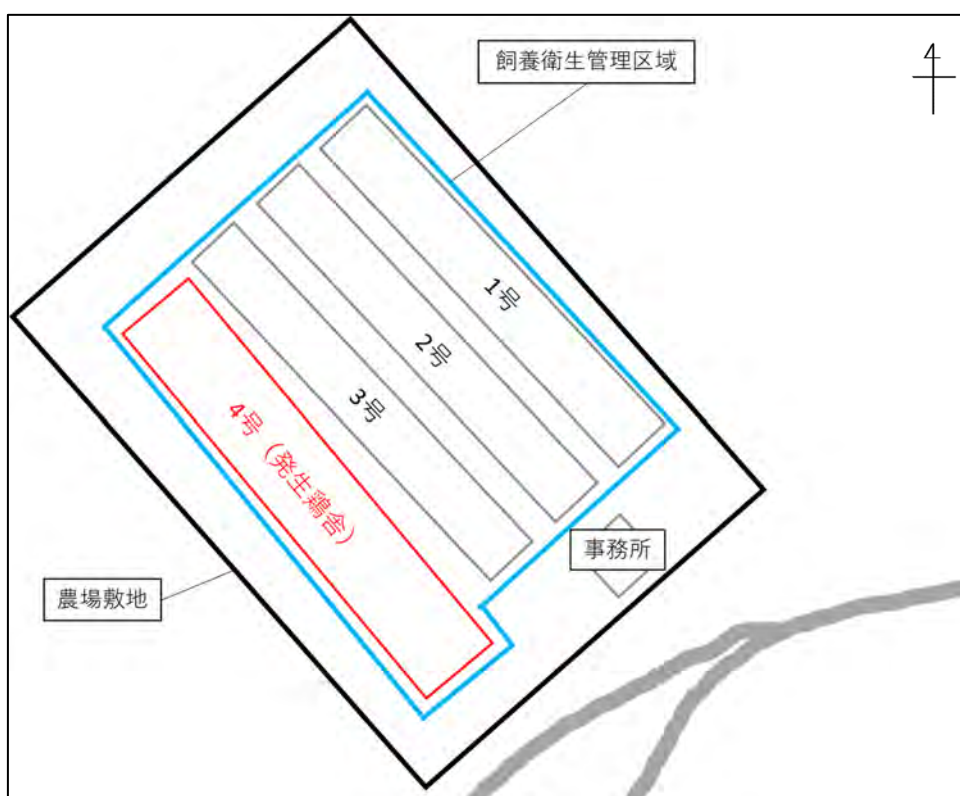
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号	1万羽	42日齢
2号	1万羽	42日齢
3号	1万羽	42日齢
4号<発生鶏舎>	2万羽	42日齢

(令和4年12月20日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月21日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月21日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は高台に位置し、周囲は雑木林等に囲まれ、ソーラーパネル及び養鶏場が存在している。
- ② 当該農場から約2.5kmの河川において、カルガモやヒドリガモ等のカモ類約300羽、ハク

セキレイやオオバン数羽を確認した。

- ③ 当該農場は平飼いの開放鶏舎4棟からなり、発生時は全棟で肉用鶏が飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（最も西側に位置。通報時42日齢）の1日当たりの通常の死亡羽数は7羽程度のところ、20日朝の健康観察時に40羽以上の死亡を確認したとのこと。死亡鶏は散在していたが、鶏舎中央から奥側にかけて多い印象を受けたとのこと。
- ② 死亡鶏の増加を受けて、飼養管理者が系列会社の指導員に連絡し、指導員が簡易検査を実施したところ陽性となったことから、家畜保健衛生所に連絡したとのこと。
- ③ 通報から調査時点までに死亡鶏等の急増等はなかったとのこと。疫学調査時、発生鶏舎以外の鶏舎では特段の異状は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、7名の従業員が勤務しており、シフト勤務のため、通常は3名体制とのこと。また、同市内の関連農場も同一の従業員で管理しているとのこと。
- ② 飼養管理者によれば、鶏舎ごとの担当者は特に決まっておらず、3名で協力して作業を行っているとのこと。
- ③ 系列会社の指導員が定期的に来場するが、鳥インフルエンザのシーズンが始まってからは、巡回を控えているとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域出入口には車両消毒ゲート及び立入禁止の看板が設置されていた。農場裏手の斜面上に存在する別農場との間には柵等の特段の遮蔽物はなかった。
- ② 飼養管理者によれば、車両出入口及び鶏舎周囲には定期的に消石灰を散布していたとのこと。
- ③ 従業員は、出勤時、自家用車を衛生管理区域外に駐車し、徒歩で衛生管理区域内の更衣室兼事務所に移動し、そこで、衛生管理区域専用の長靴、作業着、ゴム手袋を着用し、手指消毒を実施するとのこと。
- ④ 従業員が各鶏舎に入る際には、鶏舎内サービスエリアに設置された踏込み消毒槽（逆性石けん、週1回程度交換）で長靴を消毒し、鶏舎専用長靴に履き替え、アルコールで手指消毒を行うとのこと。
- ⑤ 衛生管理区域内に入る外来車両については、運転手が、押ボタン式消毒ゲート（側面及び下面から逆性石けんを噴射）で自ら消毒するとのこと。
- ⑥ 農場内で作業を行う外来業者（飼料業者、出荷業者、導入業者、敷料業者、鶏糞搬出業者、動物用医薬品業者）は各自が持参した長靴に履き替え、手指の洗浄及び消毒を実施するとのこと。なお、普段来場しない電気系統の修理業者等には、農場側が専用長靴を用意するとのこと。
- ⑦ 全鶏舎で同日齢の鶏が飼養されており、農場全体のオールイン・オールアウト後に除糞や洗浄・消毒を実施し、2～3週間程度の空舎期間を設けているとのこと。
- ⑧ 死亡鶏は毎朝の巡回時に各鶏舎から集めて、衛生管理区域出入口外側のペールに保管し、毎日、死亡鳥回収業者が車で収集し、化製処理場へ運搬するとのこと。
- ⑨ 発生鶏舎では、鶏舎側壁上部から入気し、鶏舎奥側の換気扇から排気されており、鶏舎手前側の換気扇を稼働することで、舎内全体の空気循環も行っている。
- ⑩ 発生鶏舎の換気扇外部にはシャッターが設置されており、側面開口部は2cm程度の亀甲金網が張られ、その外側はロールカーテンで被覆されているが、金網にはネズミ等が侵入可能な破損が複数認められた。また、鶏舎の側面土台コンクリートが一部破損しており、小動物や野鳥の侵入可能な状態であった。
- ⑪ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。飼養鶏には水道水を給与しているとのこと。
- ⑫ 敷料は敷料運搬業者は各鶏舎のサービスエリアまで立ち入って搬入するとのこと。直近の搬入は12月19日とのこと。
- ⑬ 重機や器材などの他農場との共用は行っていないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

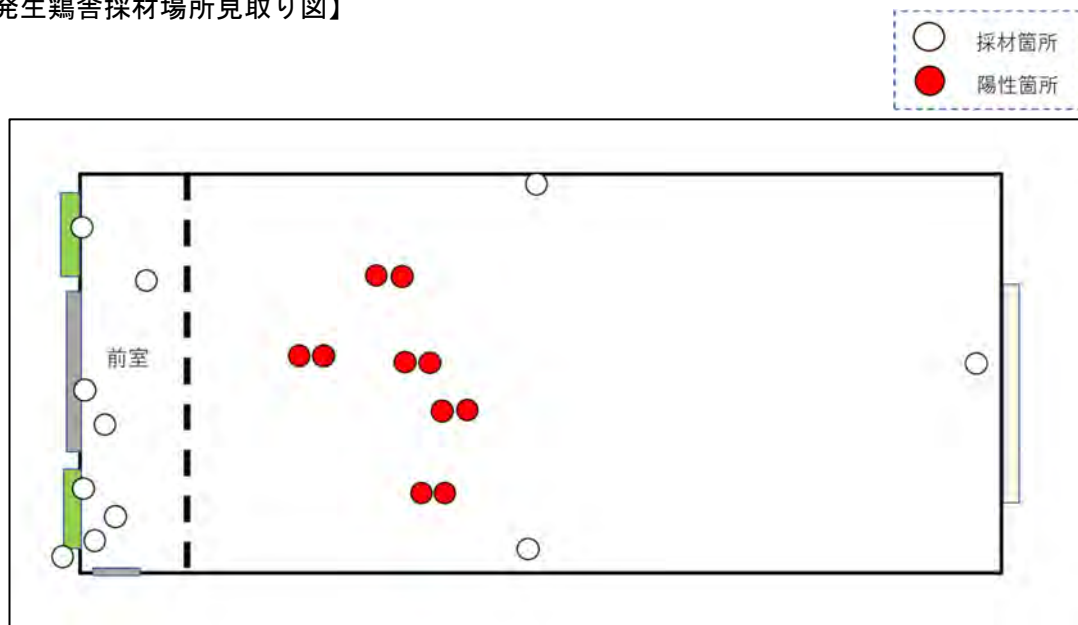
- ① 飼養管理者によると、農場周辺でシカを目撃することがあるが、農場敷地内では野生動物は見ないとのこと。ただし、農場敷地内でイノシシの掘返し跡が見られるため、電気柵を設置しているとのことだったが、調査時、一部に倒伏を認めた。
- ② 野鳥は農場周囲でよく見るが、鶏舎内では見たことがないとのこと。調査時、野鳥や野鳥のものと思われる糞を鶏舎周囲で確認した。
- ③ 飼養期間中は鶏舎内ではネズミは見ないとのことだが、ネズミ対策として空舎期間中は殺鼠剤を置いているとのこと。調査時、発生鶏舎では断熱材のかじり跡を認めた。

(8) 環境サンプル

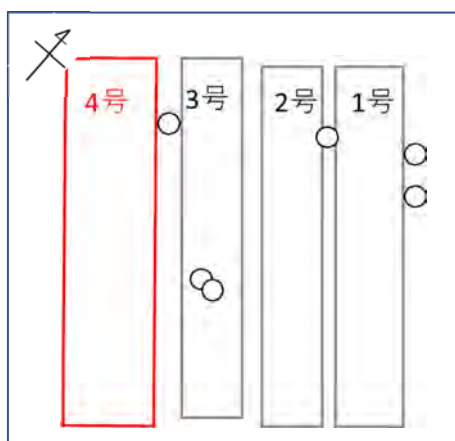
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
未発生舎（3号舎）	気管・クロアカスワブ（死鳥）
発生鶏舎（4号舎）	前室床、長靴底、壁、換気扇、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
鶏舎外	野鳥ふん、野鳥死体

【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



4 5. 鹿児島県 12 例目（阿久根市）の事例

(1) 概要

① 所在地

鹿児島県阿久根市

② 飼養状況

肉用鶏 約 3.7 万羽

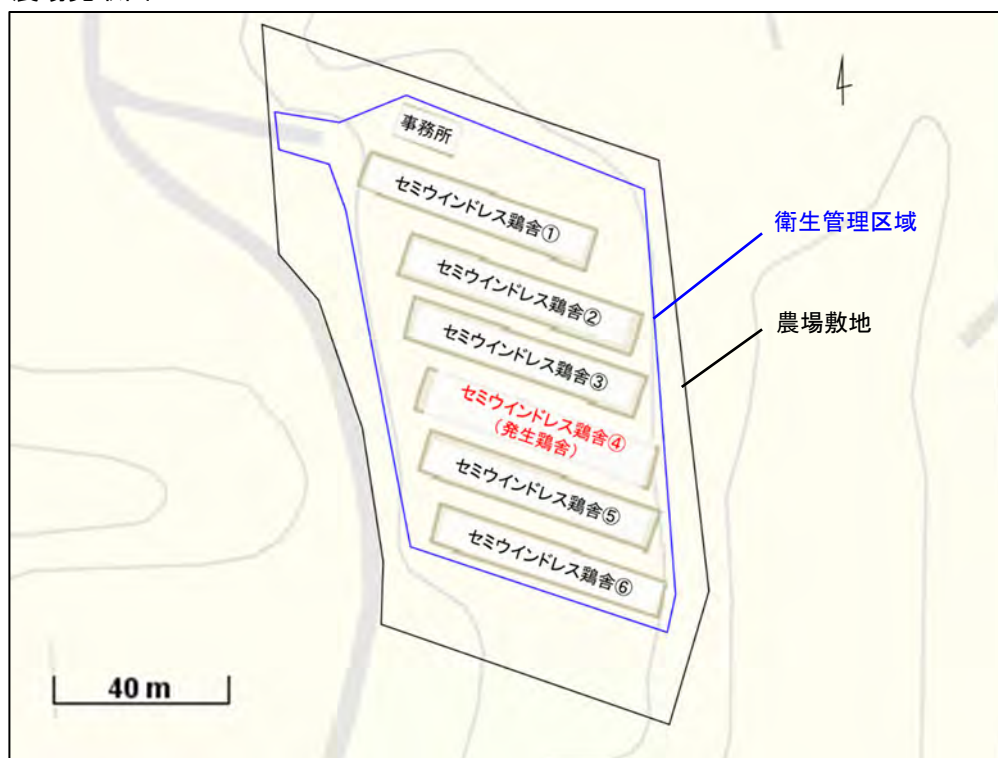
鶏舎	飼養羽数	日齢
セミウインドウレス鶏舎①	6,114 羽	27 日齢
セミウインドウレス鶏舎②	6,120 羽	27 日齢
セミウインドウレス鶏舎③	6,154 羽	27 日齢
セミウインドウレス鶏舎④ <発生鶏舎>	6,155 羽	26 日齢
セミウインドウレス鶏舎⑤	6,044 羽	26 日齢
セミウインドウレス鶏舎⑥	6,032 羽	26 日齢

(令和 4 年 12 月 18 日現在)

③ 発生確認日

令和 4 年 12 月 21 日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和 4 年 12 月 22 日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部にあり、周辺は藪に囲まれていた。農場周辺にはみかん農家や採卵鶏農場があり、農場から約 500m 離れた地点にはため池が位置している。

- ② 調査時には、農場から5 km離れた農地にて、ツル類3羽を確認したほか、農場付近においてはスズメ等の小型の鳥類が観察された。
 - ③ 当該農場は開放鶏舎を改造した平飼いのセミウインドウレス鶏舎6棟を有し、発生時は全棟で肉用鶏を飼養していた。
 - ④ 当該農場は国内27例目及び国内41例目発生農場を中心とした半径3 km以内の移動制限区域内に位置している。
- (4) 通報までの経緯・発生時の状況
- ① 国内27例目の発生に伴い12月7日に実施した周辺農場検査に置いて陰性が確認されていた。
 - ② 飼養管理者によると、鶏舎当たりの1日の死亡鶏は0羽から4羽程度が分散して認められる程度であったとのこと。
 - ③ 12月20日午前8時に農場を見回った際、発生鶏舎（通報時28日齢）の奥から6mほどの位置で、死亡鶏2羽と、その周囲に衰弱した鶏を7羽確認し、死亡鶏のみ回収して経過観察とした。その後、同日午前11時に見回った際、同場所で7羽の死亡鶏が確認されたことから、系列会社を通じて家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- (5) 管理人及び従業員
- ① 当該農場は飼養管理者1名と作業員1名の2名の従事者がおり、作業内容及び鶏舎ごとの担当は設けていなかったとのこと。
 - ② 従事者2名は他の家畜飼養農場に立ち入ることはなかったとのこと。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 農場入口にはロープのゲートがあり、立入禁止看板が設置されていた。
 - ② 飼養管理者によると、車両が農場に入る際は、衛生管理区域入口のゲート付近に設置された動力噴霧器で車両消毒を実施していたとのこと。
 - ③ 従業員は自家用車で出勤し、車両消毒を行い、事務所で衛生管理区域専用の作業着に更衣し、衛生管理区域専用の長靴に履き替え、手指消毒をしていたとのこと。鶏舎に入る際には、鶏舎出入口外で手指消毒及び踏込み消毒槽で靴底消毒（逆性石けん、2～3日に1回交換）を行い、各鶏舎専用の長靴に履き替えた後に、鶏舎に立ち入っていた。
 - ④ 発生鶏舎を含む全ての鶏舎に手指消毒用のアルコール、蓋付き靴底消毒槽、各鶏舎専用の長靴が用意されていた。
 - ⑤ 従業員以外の来場者については入場記録を保管しており、来場者は車両消毒を実施し、衛生管理区域専用の長靴と上衣への更衣を実施していたとのこと。飼養期間中は、飼料運搬業者を除いて、通常外部事業者が衛生管理区域に入ることはなく、鶏の出荷及び鶏糞の搬出の際に系列会社の作業員が衛生管理区域及び鶏舎に立ち入るとのこと。
 - ⑥ 当該農場の鶏舎の換気は外気温及び鶏群の日齢ごとに自動で調整されており、鶏舎後面の換気扇から排気され、鶏舎入口付近の吸気口から外気を取り込んでおり、夏季は鶏舎入口付近のクーリングパッドからも吸気しているとのこと。側面のロールカーテンは常に閉め切られているとのこと。
 - ⑦ 鶏舎内に目立った隙間や破損は確認されず、破損のあった部分は修繕されていた。配管や機械が鶏舎内外に出入する部分では隙間が確認された。
 - ⑧ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌する構造となっていた。直近の飼料搬入は12月16日とのこと。
 - ⑨ 飼養鶏への給与水は井戸水を使用しており、農場入口付近のポンプで水を汲み上げ、次亜塩素酸ソーダにより水の消毒を実施していたとのこと。
 - ⑩ 農場全体でオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎内の洗浄、消毒を行い、空舎期間は約21日設けていたとのこと。

- ⑪ 鶏糞は鶏群のオールアウト後に、系列会社の作業者が搬出作業を行い、系列の共同堆肥施設に運搬していた。敷料におがくずを使用していたが、発生ロット導入後の納入はなかったとのこと。
- ⑫ 飼養管理者によると、日常的に農場内に石灰散布を行っており、鶏舎の周辺及び道路脇に消石灰を帯状に敷き、従業員はその上を歩いて移動していたとのこと。また、直近1か月程度は農場周囲の藪や土手に細霧噴霧器を用いて消毒を行っていたとのこと。
- ⑬ 健康観察は各鶏舎で毎日2回以上実施しており、死亡鶏は鶏舎入口で保管し、3日に1回の頻度でその日の農場内作業が終了した後、農場から10kmほどの距離にある地域の共同保管庫に持ち込んでいたとのこと。直近は12月18日。
- ⑭ 系列会社の管理獣医師は、1日に複数農場巡回する際は更衣及びシャワーアウトを行っていたとのこと。直近では12月7日に来場していた。

(7) 野鳥・野生動物対策

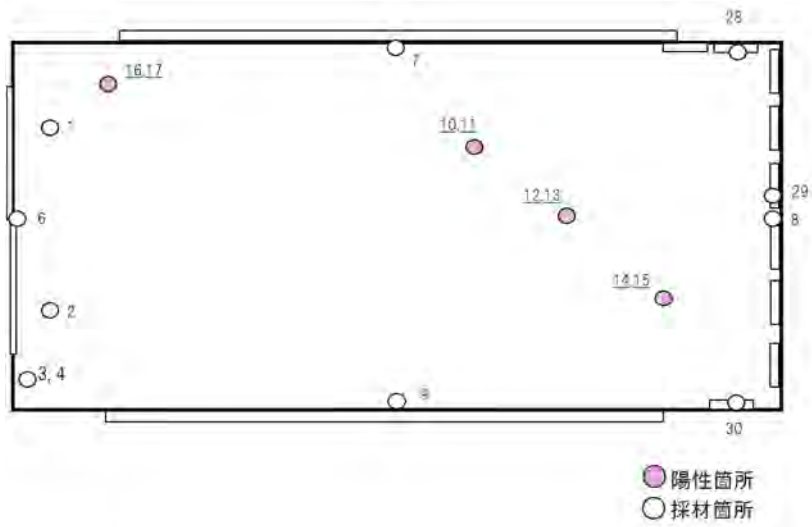
- ① 鶏舎はセミウインドウレスの構造をしていたが、常にロールカーテンを閉めて運用していたため、野鳥が侵入できない構造となっていた。
- ② 飼養管理者によると、農場付近において、日常的にスズメやカラスを見かけるとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、定期的にネズミが確認され、日ごろのネズミ対策として鶏舎外に殺鼠剤の散布を行っていたとのこと。調査時、鶏舎内でネズミの侵入を疑うラットサインは確認されなかった。
- ④ 飼養管理者によると、農場内でネコを頻繁に見かけることはあったが、農場に定着しないよう、飲み水となる水場を作らない等の対策をしていたとのこと。なお、調査時に農場内においてイタチ科動物のものと思われる糞を確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (セミウインドウレス鶏舎④)	床①②、長靴底③④、壁⑥～⑨、死亡鶏(気管スワブ⑩⑫⑭⑯、クロアカスワブ⑪⑬⑮⑰)、換気扇⑲⑳㉑
事務所	作業用手袋⑤
非発生鶏舎 (セミウインドウレス鶏舎①)	死亡鶏(気管スワブ⑱、クロアカスワブ⑲)
非発生鶏舎 (セミウインドウレス鶏舎②)	死亡鶏(気管スワブ⑳、クロアカスワブ㉑)
非発生鶏舎 (セミウインドウレス鶏舎③)	死亡鶏(気管スワブ㉒、クロアカスワブ㉓)、野鳥死体(口腔スワブ㉔、クロアカスワブ㉕)
非発生鶏舎 (セミウインドウレス鶏舎⑤)	死亡鶏(気管スワブ㉖、クロアカスワブ㉗)
非発生鶏舎 (セミウインドウレス鶏舎⑥)	死亡鶏(気管スワブ㉘、クロアカスワブ㉙)

【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



46. 長崎県1例目（佐世保市）の事例

(1) 概要

① 所在地

長崎県佐世保市

② 飼養状況

採卵鶏 約2.7万羽

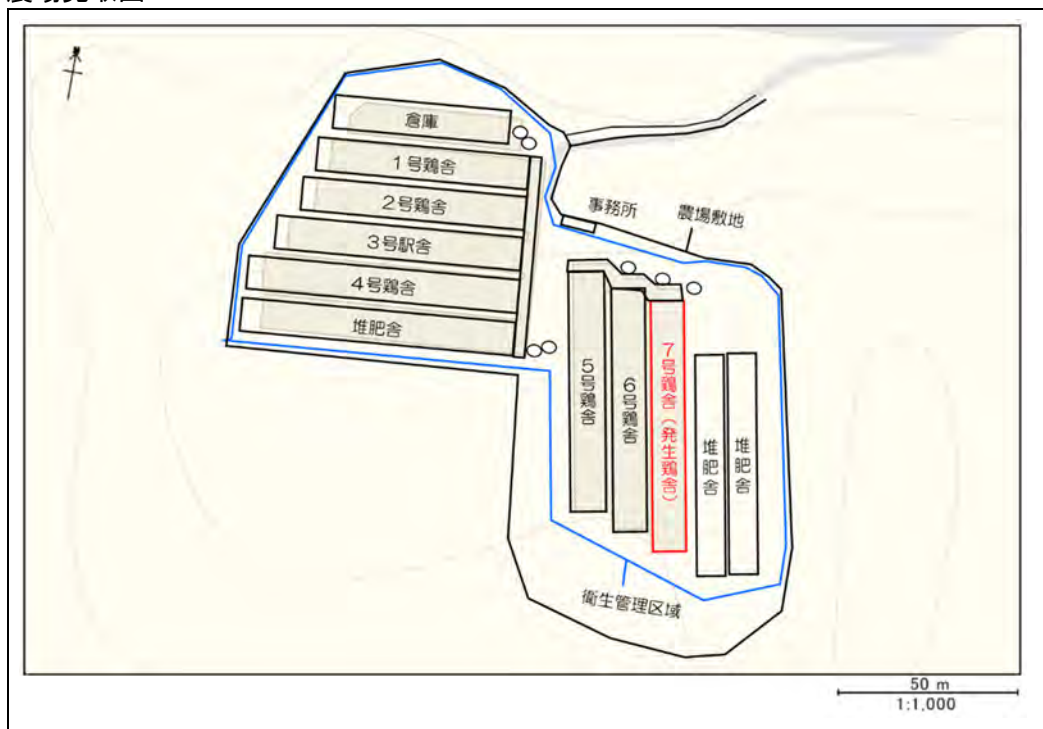
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	2,985羽	679日齢
2号舎	3,627羽	440日齢
3号舎	4,325羽	210日齢
4号舎	3,831羽	668日齢
5号舎	4,220羽	197日齢
6号舎	4,060羽	590日齢
7号舎 <発生鶏舎>	4,070羽	562日齢

(令和4年12月22日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月22日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月22日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は標高160mの斜面上部に位置し、周囲はシイを主とし、竹や雑木が混じる樹林で囲まれていた。

- ② 調査時、施設から約 160m離れた池でカモ類が3羽確認された。また、農場周辺ではハシブトガラス 10羽のほか、ハクセキレイ、ヒヨドリが確認された。
 - ③ 当該農場は、2段ケージが中央部に背中合わせの1列（2レーン）及び両壁に沿って各1レーンの計4列からなる低床式開放鶏舎7棟で構成され、発生時は全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。鶏舎は4棟と3棟のブロックごとに内部通路で連結されており、通路と各鶏舎の境界に扉等の仕切りはない。
- (4) 通報までの経緯・発生時の状況
- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 561日齢）では通常1日の死亡数が2～3羽のところ、12月21日に入口から見て奥側の壁沿いレーンの中間部からやや奥寄りのケージ上段で13羽のまとまった死亡が認められたことから、直ちに家畜保健衛生所に通報したとのこと。その後、再度死亡数を確認したところ、16羽であったとのこと。
 - ② 発生鶏舎において、通報日付近の産卵数の低下等の異状は認められなかったとのことだが、疫学調査時において、発生ケージ付近で異常卵が認められた。その他の鶏舎では特に異状は認められなかった。
- (5) 管理者及び従業員
- ① 当該農場では作業従事者5名が勤務しており、内訳は鶏の飼養管理及び集卵業務に従事する正社員4名と、主に集卵作業を行うパート職員1名とのこと。
 - ② 鶏舎ごとの担当は明確には決まっていないとのこと。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 農場入口にはチェーンのゲートがあり、立入禁止看板が設置されていた。
 - ② 飼養管理者によると、従業員及び来場者が衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域入口付近に設置された動力噴霧器及び手指洗浄用の設備で車両消毒及び手指洗浄を実施しているとのこと。
 - ③ 従業員は出勤後、衛生管理区域入口付近の資材倉庫内で、衛生管理区域専用の靴に履き替え、私服の上に専用作業着を着用して作業に従事しているとのこと。鶏舎に入る際は、ブロックごとに1か所ある出入口において鶏舎専用長靴に履き替えて踏込み消毒（逆性石鹼、2～3日に1回交換）を行い、手指消毒を実施しているとのこと。
 - ④ 飼養管理者によると、従業員以外の来場者としては、飼料会社、集卵業者等の外部業者が挙げられるが、各自が持参した当該農場専用の衣服及び長靴を着用しているとのこと。
 - ⑤ 農場内は秋から春にかけて2回/週のペースで消石灰散布を行っていたとのこと。
 - ⑥ 当該農場は120日齢の大雛を導入しており、鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを実施している。
 - ⑦ 当該農場の鶏舎は自然換気を行っており、ファンはほとんど使用しないとのこと（なお、発生鶏舎にはファンの設置はなかった。）。鶏舎側面の開口部外側には金網（1.5cm×10cm程度）と防鳥ネット（2cm×2cm以下）があったが、発生鶏舎の金網の接地部分の隙間及びネットの破損が見られた。
 - ⑧ 飼料は飼料会社から購入した配合飼料を給餌しており、屋外に設置された飼料タンクから、鶏舎内のラインを通して自動で給餌する構造となっていた。飼料ラインの鶏舎導入部分に小動物が侵入可能な隙間が認められ、飼料ホッパー入口にはネット等の設置はなく、飼料パイプ上部には埃の堆積がほとんど見られなかった。
 - ⑨ 給与水は水道水で、タンクと給水ラインを介して給水していた。
 - ⑩ 卵は各ケージから集卵ベルトにより1か所に集められ、手作業により集卵コンテナへ収容され、屋内通路に保管し、翌朝、集卵業者により引き取られる。
 - ⑪ 鶏舎に除糞ベルトはなく、鶏舎床に落下した鶏糞を1～2か月に1度ローダーで搬出し、当該農場専用の堆肥舎で堆肥化している。堆肥は年2回近隣の耕種農家へ搬出されてお

り、直近では10月とのこと。堆肥舎には防鳥ネットが設置されていたが、堆肥舎壁面のビニールは地面には届いていなかった。

- ⑫ 飼養管理者によると、毎朝、作業の開始時に健康観察を実施しており、回収した死亡鶏はほぼ毎日農場の敷地内の小型焼却炉で焼却しており、保管が必要な場合は小屋内の蓋付きペールに入れていたとのこと。
- ⑬ 獣医師の立入りが1か月に1度程度あったが、鶏舎へ立ち入った健康観察は行われていなかったとのこと。直近の立入は12月20日とのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

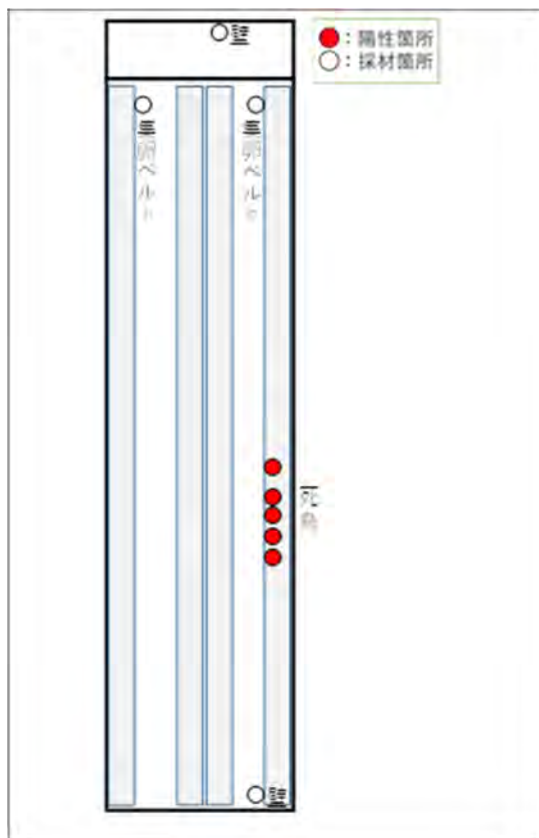
- ① 飼養管理者によると、農場周囲では、カラスなどの鳥類が確認されるとのこと。鳥類以外の野生動物はイノシシが見られるが、農場敷地内で確認したことはないとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあり、ネズミ対策として殺鼠剤を設置していたとのことだが、調査時、発生鶏舎においてネズミとネズミのものと思われる断熱材のかじり跡、糞等を確認した。また、農場敷地内で複数のネコを確認した。

(8) 環境サンプル

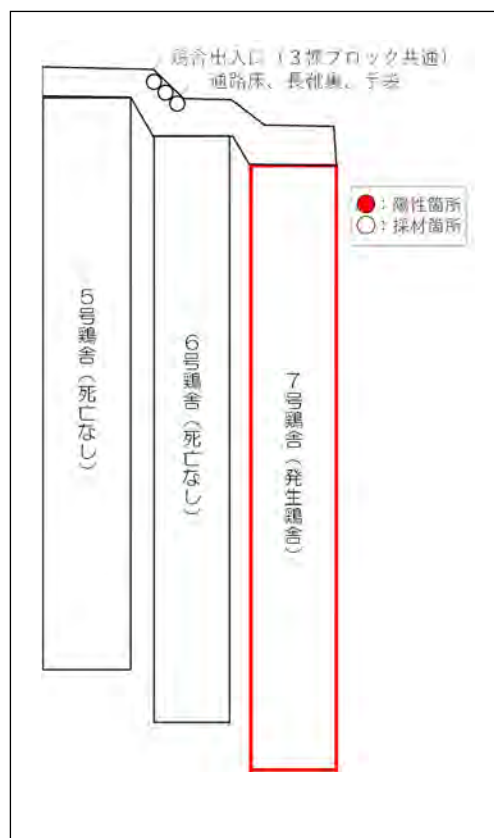
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（7号舎）	鶏舎壁、集卵ベルト、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
未発生鶏舎5号、6号舎との連絡通路	3棟ブロック出入口の通路床、長靴、手袋

【発生鶏舎採材場所以見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



4.7. 茨城県2例目（笠間市）の事例

(1) 概要

① 所在地

茨城県笠間市

② 飼養状況

採卵鶏 106,532羽

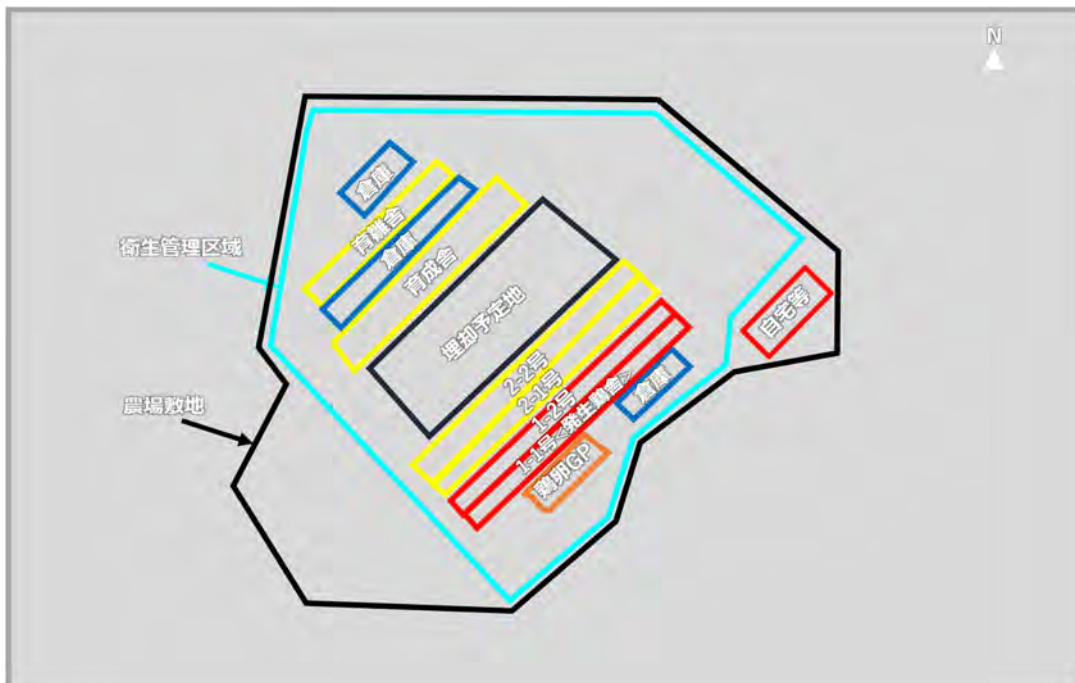
鶏舎	飼養羽数	日齢
育すう舎	16,240羽	28日齢
育成舎	22,242羽	101日齢
1-1号〈発生鶏舎〉	15,820羽	563日齢
1-2号	17,192羽	503日齢
2-1号	17,438羽	317日齢
2-2号	17,600羽	219日齢

(令和4年12月22日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月22日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月22日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は丘陵地にあり、杉林に囲まれ、西側は開けた斜面となっており、斜面下は水田等の農地となっている。
- ② 調査時、農場から約600m離れている池には、マガモ34羽のほか、トビ1羽、ハシブトカ

ラス2羽が確認された。

- ③ 当該農場にはセミウインドウレス鶏舎の育雛舎1棟、育成舎1棟及び成鶏舎2棟の計4鶏舎あり、成鶏舎は内部隔壁で2鶏舎に区分されていた。発生時は全棟で採卵鶏及びその育雛・育成鶏が飼養されていた。発生鶏舎を含む成鶏舎は背中合わせの直立4段ケージが隔壁を挟んで2列（4レーン）ずつ配置されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時566日齢）では、12月19日までは1日当たりの死亡鶏は6～20羽で推移していたとのこと。20日午前中に飼養区画の中央から奥にかけて209羽、夕方に更に141羽の死亡を確認したことで、死亡鶏が増加していると感じ、21日朝に146羽の死亡を確認したことで、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 発生鶏舎は農場入口に最も近い南側に位置していた。死亡鶏はケージの列や段による差は見られず、飼養区画の中央から奥に集中していたとのこと。
- ③ 疫学調査時にも同様の場所に多数の死亡及び衰弱個体を確認し、また、隔壁を隔てて隣接する鶏舎でも、隔壁側のレーンで死亡及び衰弱個体が確認され、この地点では比較的早い段階で死亡が発生していたことが推察された。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場及び系列農場を合わせて11名の作業従事者のうち、7名が当該農場専任であり、うち4名が日常的な飼養管理を行うほか、残り4名が系列農場専任で作業を行っていた。
- ② 鶏舎ごとに担当者が決まっており、基本的に1名が1鶏舎の管理に携わっていた。
- ③ 鶏糞作業はパート職員1名が担当しており、休みの際は代わりに従業員が作業を実施していた。
- ④ 当該農場に隣接する寮に居住する従業員2名は系列農場専任であり、経営者宅前（衛生管理区域外）で朝の打合せ後に系列農場に移動して飼養管理を行うとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場は、農場入口に立入禁止看板を設置し、必要のない者を衛生管理区域に立ち入らせないようにする対策が講じられていた。
- ② 農場入口には、ボタン式の車両消毒ゲートが設置され、飼料運搬車、鶏糞運搬及び廃鶏出荷時の車両はゲートにて消毒を行っていたが、集卵出荷時の車両は、当該ゲートを通らない動線となっていた。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は自宅又は寮から農場専用の作業着及び長靴を着用して出勤し、鶏舎に入る際に手袋を着用し、手指消毒を実施していたとのこと。衛生管理区域に入る際には手指は消毒していたが、更衣は実施していなかった。また、鶏舎専用の長靴は設置しておらず、鶏舎入口の踏込み消毒槽（逆性石けん、2日に1回交換）で長靴の消毒は実施していたが、洗浄は実施していなかった。
- ④ 発生鶏舎を含む成鶏舎の構造は、1棟内が鋼板とドアの隔壁で仕切られ、換気も別々になっているが、梁が貫通する鋼板の上部の一部は完全には仕切られていないとのこと。
- ⑤ 鶏舎手前側の壁面に設置された換気扇から吸気し、奥側に排気しており、換気扇の外側には開閉可能なシャッターが、内側には金網（短辺約2cm）が設置されていた。壁面の下側半分はカーテンとその内側に金網（幅約2cmの亀甲）が設置されており、鶏舎内温度によって自動で開閉し、冬季は常時閉まった状態とのこと。
- ⑥ 飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、上部には蓋が設置されていたため、タンク内への野生動物や糞等の可能性は低いと考えられた。
- ⑦ 飼養鶏への給与水は農場内に設置された井戸の地下水を使用しており、消毒は実施していないが、設置時に飲用適を確認したとのこと。井戸には蓋が設置されていた。
- ⑧ 発生鶏舎を含む全鶏舎は、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールア

ウト後に鶏舎内の清掃・消毒を行い、その後 10 日程度の空舎期間を設けているとのこと。

- ⑨ 当該農場への家きんの導入は初生ひなのみで、直近 21 日以内の導入はなかった。大雛は当該農場以外では系列農場へ出荷しているが、直近で昨年 9 月の出荷だった。
- ⑩ 廃鶏出荷の捕鳥作業は廃鶏業者が行っており、自社で車両消毒を行って来場し、更に当該農場で車両消毒を行っていた。専用に業者が持参した衣服・靴に交換し、踏込み消毒を実施して鶏舎に入っていたとのこと。直近では 11 月に出荷していた。
- ⑪ 飼養管理者によると、1 週間に 4 回程度、飼料運搬会社 2 社が飼料搬入のため入場しており、車両消毒ゲートを通り、飼料タンク前で持参した長靴に履き替えて飼料補充作業をしていたとのこと。直近では 12 月 20 日に搬入されていた。
- ⑫ 鶏卵は各ケージから集卵ベルトにより回収され、各鶏舎及び集卵施設は集卵用コンベアで連結されていた。
- ⑬ 飼養管理者によると、鶏糞の搬出は毎日育雛舎、育成舎、成鶏舎の順に担当者 1 名が実施しており、鶏舎奥に設置された扉から舎内に入り除糞ベルトを稼働させ、搬出状況を確認していた。鶏舎に入る際に長靴を替えていたとのこと。
- ⑭ 鶏糞は床下に設置された除糞ベルトで鶏舎奥から搬出され、鶏糞運搬車に直接積み込み、系列農場隣接の堆肥舎に運搬していた。系列農場から当該農場に戻った際の車両消毒は実施していないとのこと。
- ⑮ 飼養管理者によると、各鶏舎の担当者が毎日午前中に鶏の健康観察、舎内の清掃を行うとともに、死亡鶏を鶏舎奥側に集めておき、鶏糞処理作業の担当者が死亡鶏を鶏舎外に持ち出し、鶏糞とともに系列農場隣接堆肥舎に搬出していたとのこと。
- ⑯ 飼養管理者によると、当該農場と系列農場との間で鶏糞運搬車の往来はあったが、器具、機材及び重機等を共有することはないとのこと。
- ⑰ 飼養管理者によると、9 月以降鶏舎周辺に消石灰の散布を行っていたとのこと。定期的には実施していないが、雨や風等で薄くなる度に実施していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

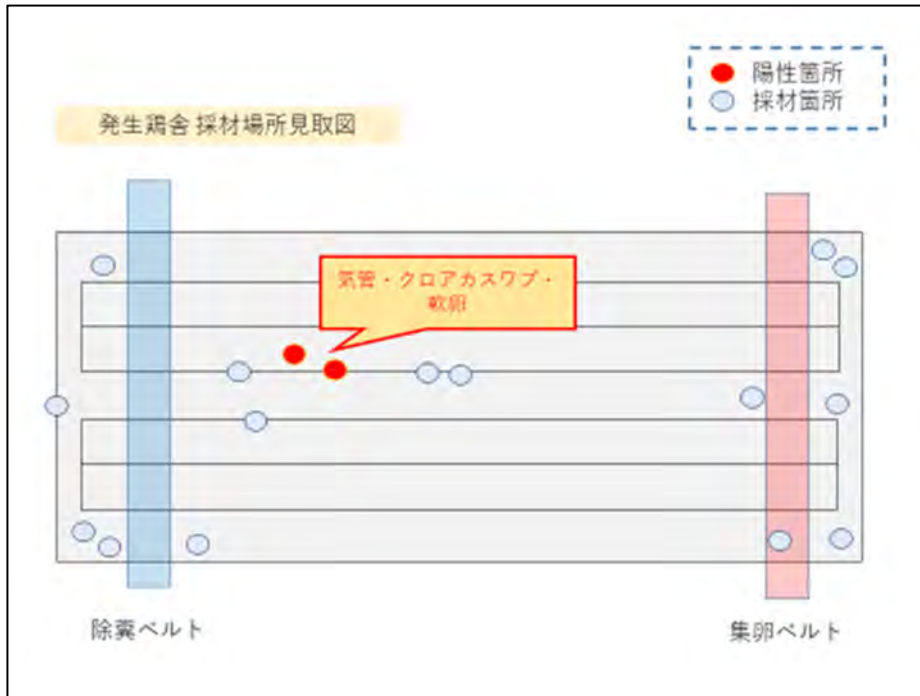
- ① 調査時に農場敷地内の上空では多数のトビが確認された。また、発生鶏舎の脇に中型食肉目のものと思われる動物の糞が複数認められた。
- ② 飼養管理者によると、昨年 11 月に農場内の消毒、ネズミの駆除を実施したとのこと。鶏舎内で生きたネズミを視認することはほとんどないが、死体を時折発見するとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、農場内で野良犬を目撃するとのこと。また、今年 9 月に育成舎南の空き地にハクチョウ類が飛来したのを一度確認したとのこと。
- ④ 鶏舎から集卵施設までの集卵ベルトの上部にはすべてカバーがされていたが、ベルト停止時に鶏舎開口部に蓋はされず、動物が侵入可能な隙間があった。
- ⑤ 鶏舎から鶏糞を運搬するベルトコンベアの経路は、鶏舎間は床下を通っていたが、舎外に出る部分には野生動物が侵入可能な隙間があった。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (1-1 号舎)	気管・クロアカスワブ (死鳥)、軟卵、餌入れ、集卵ケージ、集卵ベルト、吸気口、ネズミ糞、長靴底、床、壁、換気扇
非発生鶏舎 (1-2 号舎)	気管、クロアカスワブ (死鳥)

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



48. 福岡県2例目（糸島市）の事例

(1) 概要

① 所在地

福岡県糸島市

② 飼養状況

採卵鶏 36,000羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
A棟	11,000羽	18日齢
B1棟〈発生鶏舎〉	12,000羽	15日齢
B2棟	13,000羽	12日齢

(令和4年12月25日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月26日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月26日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、竹林や雑木林に隣接する丘陵地に位置していた。
- ② 当該農場は、平飼いの開放鶏舎3棟からなり、発生時、いずれの鶏舎でも肉用鶏が飼養されていた。
- ③ 鶏舎の1つに隣接して農場の事務所があり、鶏舎から公道を挟んだ衛生管理区域内に堆肥舎1棟を有していた。

- ④ 当該農場は、国内 40 例目の発生農場から約 0.8 kmの地点にあり、12 月 19 日に実施した周辺農場検査において陰性が確認されていた。
- (4) 通報までの経緯・発生時の状況
- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 15 日齢）では、12 月 23 日に 13 羽、24 日に 12 羽の死亡が確認され、25 日には 18 羽に増加したとのこと。死亡個体は鶏舎全体に散見されたとのこと。それ以前にも当該群で 1 日当たり 20 羽程度の死亡が認められたことはあったが、これらの場合には発育不良個体などが認められ、その後は通常の死亡羽数（7 羽程度）に戻っていたとのこと。一方、23 日以降の死亡鶏にはそうした特徴が認められなかったため、25 日に家畜保健衛生所に通報したとのこと。
 - ② 疫学調査時は、発生鶏舎を含む 2 鶏舎では殺処分が進んでおり、死亡等の状況は把握できなかったが、殺処分前であった別の 1 棟では死亡の増加等は認められなかった。
- (5) 管理者及び従業員
- ① 当該農場では、農場主を含む 2 名が飼養管理に従事していた。
 - ② 鶏舎内での作業について、飼養管理者ごとの担当鶏舎は特に決められていなかった。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 公道と鶏舎側の農場の境界には、カラーコーンとバーが設置されていた。鶏舎周囲及び堆肥舎の衛生管理区域の境界は明瞭ではなかった。
 - ② 飼養管理者によると、飼養管理者の車両が衛生管理区域に入る際には、鶏舎側の衛生管理区域入口の動力噴霧器で車両消毒を行っていたとのこと。
 - ③ 飼養管理者は出勤すると事務所横の更衣室で衛生管理区域専用の長靴と作業着に着替え、手指消毒を実施し、飼養管理者によっては手袋を着用していたとのこと。
 - ④ 飼料運搬車等の外部車両が入場する場合は車両消毒を行うよう依頼していたが、人の更衣や消毒状況は把握していなかったとのこと。
 - ⑤ 飼養管理者が鶏舎に入る際には、鶏舎入口のトレーに衛生管理区域専用長靴を入れた後、トレーの外に置いた鶏舎専用長靴に履き替え、踏込み消毒（逆性石けん、3 日に 1 回又は汚れがひどければその都度交換）を行っていたとのこと。また、アルコールスプレーによる手指消毒を行っており、手袋をしている場合は、手袋を外し、素手と手袋の両方を消毒していたとのこと。
 - ⑥ 飼料搬入、鶏糞搬出、死亡鶏搬出など一部の作業の際には、人や車両が公道と農場の間を行き来する必要があるが、その際、人の更衣・消毒や車両の洗浄・消毒は行っていなかったとのこと。
 - ⑦ 農場単位でオールイン・オールアウトを行っており、鶏舎間で 3 日ずつ導入・出荷日をずらしていたとのこと。農場の最後の出荷は 11 月 3 日、最後の導入は 12 月 13 日であった。
 - ⑧ 開放鶏舎では、壁面の上部と下部に通気口があり、下部の通気口はカーテンが常時下ろされており、更にその外側はビニールシートで覆われていた。上部の通気口は、金網の破損部分を防鳥ネットで補修してあり、その外側のカーテンは温度によって自動で開閉する仕組みとなっていた。
 - ⑨ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。また、補助的に手給餌を行うため、軽トラックの荷台に載せた紙袋に飼料運搬車から飼料を移し、紙袋を鶏舎内に搬入していたが、その際、タイヤの洗浄・消毒は行っていなかったとのこと。
 - ⑩ 飼養鶏への給与水や洗浄水には井戸水を使用し、消毒は実施していなかったが、非開放系の取水装置を使用し、鶏舎内のラインを通じて自動給水を行っていたとのこと。
 - ⑪ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の見回り時などに回収して各鶏舎内のバケツに入れ、数日おきに徒歩で公道を挟んだ堆肥舎に運んで堆肥に埋却していたとのこと。堆肥舎への

最後の搬出は12月23日であった。

- ⑫ 鶏糞はオールアウトの際に処理しており、1/3程度を堆肥舎に搬出した後、残りは鶏舎の中央に堆積し、鶏舎内で切り返して発酵させていたとのこと。1か月程度かけて発酵させる間に、鶏糞を堆積した部分を除いて鶏舎内の水洗・消毒を行い、乾燥させた後、発酵済みの鶏糞を鶏舎内に広げて敷料として利用していた。
- ⑬ 敷料として、おがくずも使用しており、木材チップ販売業者から購入し系列農場（発生当時空舎）に保管していたものを鶏舎内に搬入して、発酵鶏糞に混ぜていたほか、鶏舎内のかごに取り置いておき、汚れがひどい部分などに追加していたとのこと。
- ⑭ 管理獣医師はいるものの、最近の訪問はなかったとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場周辺にはカラスやイノシシが多く生息しているとのこと。
- ② 鶏舎内でネズミや野鳥を見かけることはないとのこと。
- ③ 調査時、鶏舎の通気口に設置された防鳥ネットに5cm程度の破損が数か所認められた。また、鶏舎壁面の土台部分の一部が破損し、3cm程度の隙間が認められた。
- ④ 調査時、堆肥舎の開口部には防鳥ネットが設置されていたが、出入口部分に隙間が認められた。
- ⑤ 調査時、鶏舎内にネズミ等の痕跡は認められなかった。農場内にネコを確認した。また、堆肥舎内にカラスの死体を確認した。

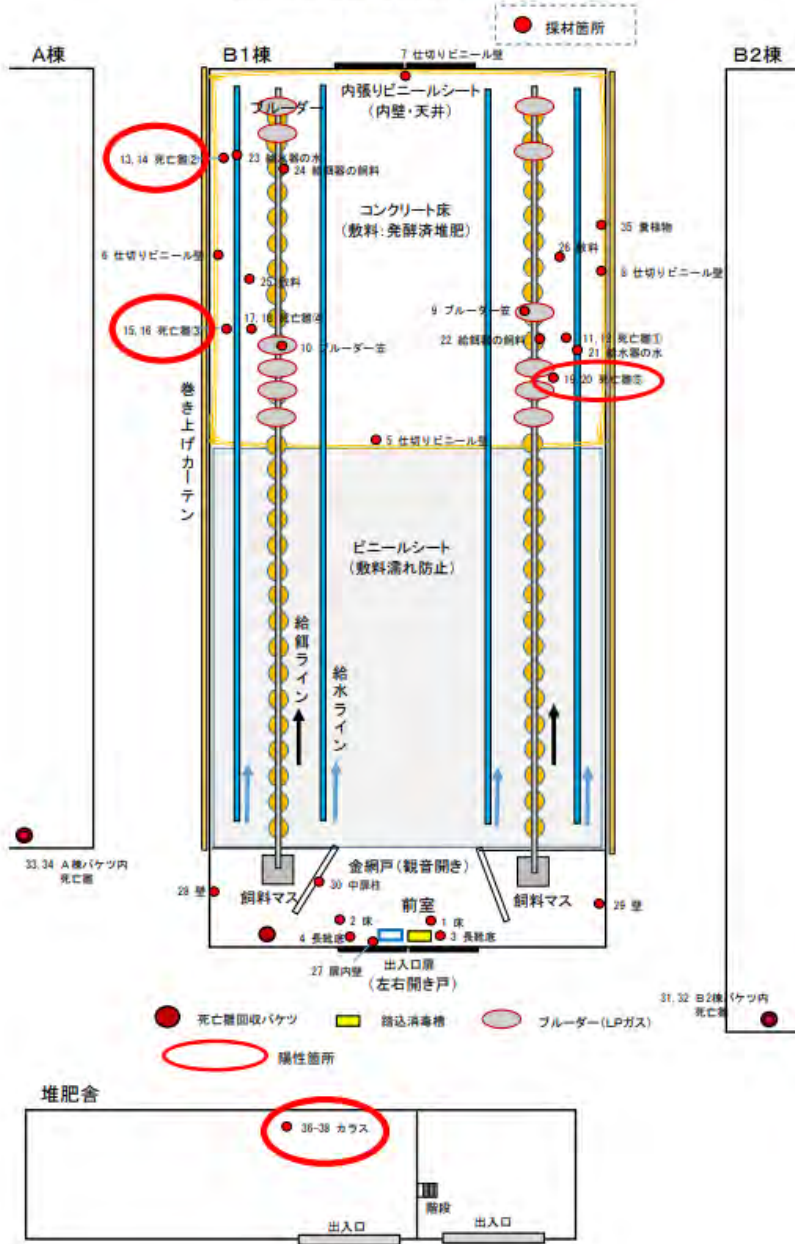
(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
A棟	気管・クロアカスワブ（死亡雛）(No. 33-34)
B1棟〈発生鶏舎〉	前室床 (No. 1-2)、前室出入口戸 (No. 27)、前室扉 (No. 30)、前室壁 (No. 28-29)、長靴底 (No. 3-4)、仕切り壁 (No. 5-8)、ブルーダー (No. 9-10)、 <u>気管・クロアカスワブ（死亡雛）(No. 11-20)</u> 、給水器の水 (No. 21, 23)、給餌器の飼料 (No. 22, 24)、敷料 (No. 25-26)、鶏糞 (No. 35)
B2棟	気管・クロアカスワブ（死亡雛）(No. 31-32)
堆肥舎	<u>気管・クロアカスワブ・羽根（死亡ハシブトカラス）(No. 36-38)</u>

【採材場所見取図】

検体採取地図【福岡県:第2例目】



49. 広島県3例目（世羅町）の事例

(1) 概要

① 所在地

広島県世羅郡世羅町

② 飼養状況

採卵鶏 約12.7万羽

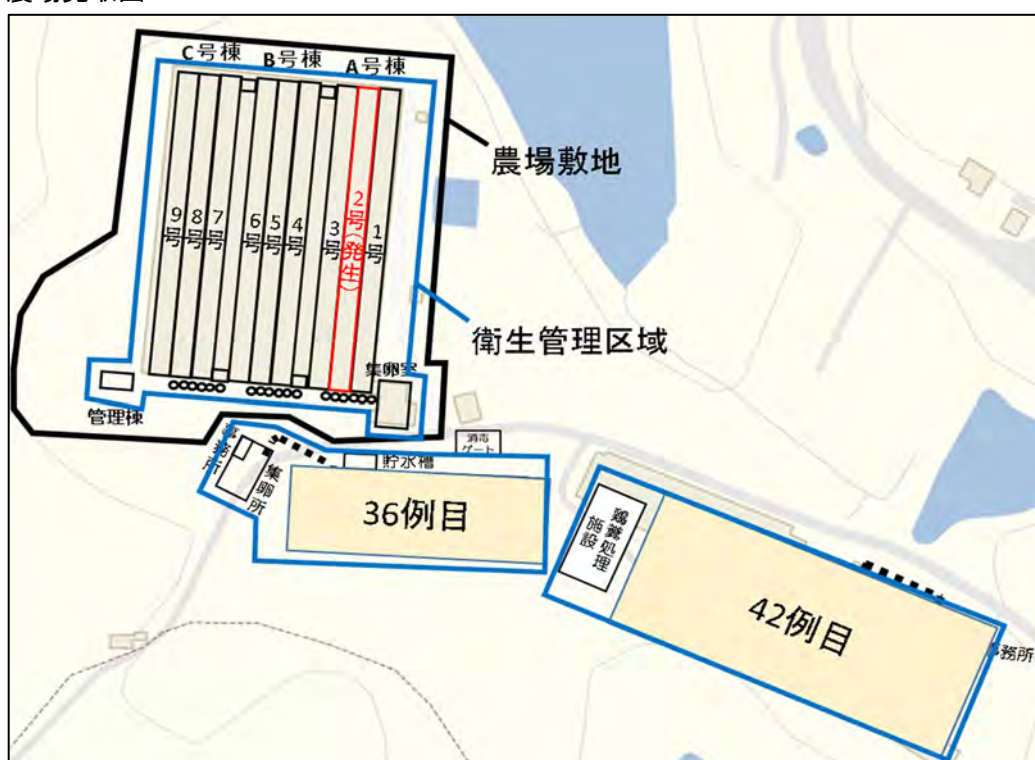
鶏舎	飼養羽数	日齢
A号棟-1号	14,070羽	476日齢
A号棟-2号<発生鶏舎>	14,369羽	168日齢
A号棟-3号	14,063羽	378日齢
B号棟-4号	14,457羽	140日齢
B号棟-5号	14,036羽	560日齢
B号棟-6号	14,038羽	433日齢
C号棟-7号	14,111羽	420日齢
C号棟-8号	14,162羽	406日齢
C号棟-9号	14,176羽	350日齢

(令和4年12月26日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月26日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月28日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間部に位置し、周囲の川沿いには水田が多く、農場周囲は雑木林に囲まれ、周辺には複数のため池が存在する。調査時、42 例目農場南側の池でカモ類 1 羽及び上空にトビ 1 羽の飛行を確認した。
- ② 鶏舎は高床式開放鶏舎 3 棟からなり、渡り廊下で連結され飼養管理は一体的に行われている。ひな壇ケージ 4 段 4 レーンを 1 ロットとして管理し、1 鶏舎当たり 3 ロットで構成され、発生時全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場は、国内 36 例目及び 42 例目の発生農場である同系列の採卵鶏農場と隣接しており、36 例目発生に伴い疫学関連家きん飼養農場となっていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 36 例目及び 42 例目の発生に伴い 12 月 16 日及び 19 日に実施した発生状況確認検査並びに 24 日に実施した疫学関連家きん解除検査において、陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（発生ロットは通報時 168 日齢）の 12 月 19 日～25 日の 1 日当たりの死亡鶏は 3.3 羽程度で推移していたとのこと。
- ③ 26 日午前に発生鶏舎中央付近列の奥から 1/3 程度の下から 2 段目の隣接した別ケージで 3 羽が死亡しており、周囲の鶏でも沈鬱が認められたとのこと。死鶏はまだ温かかったことから、3 羽が固まって急死したと考え、高病原性鳥インフルエンザを疑って家畜保健衛生所に通報したとのこと。その後家畜保健衛生所到着までに更に 4 羽（合計 7 羽）が隣接した別ケージで死亡していたとのこと。
- ④ 疫学調査時、発生場所付近で死亡鶏が散見され、広い範囲で元気消失又は嗜眠を示す生存鶏も多く認められた。また、発生鶏舎の他の場所及び隣接鶏舎においても、数羽ずつ固まって死亡している箇所が散見された。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では 7 名の従業員が勤務しており、そのうち 4 名は飼養管理及び集卵作業、2 名は鶏舎の整備、1 名は全体の管理をしていた。
- ② 鶏の飼養管理について担当鶏舎はなく、ローテーションで毎日 1 名が飼養管理、残りの 3 名が集卵作業を行っているとのこと。
- ③ 隣接 2 農場とは、通常の飼養管理では従業員の共用はないが、大雛導入時には相互に応援に行くことがあるとのこと。鶏舎整備担当 2 名及び全体管理担当 1 名は、12 月 14 日まで他の系列農場に出入りしていたが、36 例目発生以降は他農場への出入りはないとのこと。なお、その際は、立ち入る農場に直行直帰し、当該農場専用の衣服及び長靴に交換していたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場入口には立入禁止看板が設置され、農場入口付近に設置された消毒ゲートにより車両消毒を行っていたが、これらは 36 例目農場と共用であり、衛生管理区域の境界は明確に区分されていなかった。なお、農場入口左右にはフェンスが設置されているが、門はなく、昼夜を通して施錠されていなかった。また、農場入口と反対側の農場境界は、農場内外で約 1m 以上の段差があることから、フェンスは設置していなかったとのこと。
- ② 飼養管理及び集卵作業を行う従業員は出勤時、衛生管理区域内に駐車し、集卵室横の更衣室で衛生管理区域専用作業着及び集卵室専用靴に交換して、手指消毒及び踏込み消毒（逆性石けん、毎日又は汚れた都度交換）を実施して、まず集卵室に入るとのこと。
- ③ 鶏舎に入る際には、集卵室に隣接した前室で、衛生管理区域専用作業着の上にヤッケを着て、鶏舎専用靴に交換し、手指消毒と踏込み消毒を実施して鶏舎に入るとのこと。前室にすのこ等は設置されていなかった。各鶏舎のドアから直接鶏舎に出入りすることがあり、この際踏込み消毒と手指消毒は実施するが、鶏舎専用靴の交換は実施していないとのこ

と。

- ④ 鶏舎の整備又は全体の管理を行う従業員は、衛生管理区域外で農場専用服及び靴への交換を行い社用車に乗り換え、社用車を衛生管理区域内に駐車し、車内で手指消毒を実施後、更衣室（プレハブ）に移動して衛生管理区域内専用衣服及び靴への交換、手指消毒及び手袋着用を実施していたとのこと。36 例目発生以降は、車内で衛生管理区域内専用衣服及び長靴への交換、手指消毒を実施していたとのこと。鶏舎に入る際は、集卵室隣接の前室を通らずに各鶏舎のドアから入り、この際踏込み消毒及び手指消毒は実施するが、鶏舎専用靴への交換は実施していないとのこと。
 - ⑤ 鶏糞搬出作業を行う系列の共同堆肥処理施設の従業員が衛生管理区域に入る際は、鶏糞搬出用のダンプカーを衛生管理区域内に駐車し、車内で農場専用ヤッケの着用及び靴の交換、手指消毒、手袋着用を実施してから降車し作業していたとのこと。なお、作業は鶏糞搬出作業のみで、鶏舎内に立ち入ることはなかったとのこと。
 - ⑥ 外来業者が衛生管理区域に入る際は、更衣室（プレハブ）でヤッケの着用及び靴の交換、手指消毒及び踏込み消毒を実施しており、鶏舎に入る際は踏込み消毒及び手指消毒は実施するが、鶏舎専用靴への交換は実施していないとのこと。
 - ⑦ いずれの鶏舎も上部ののこぎり屋根側面及び2階の開放部（ロールカーテン設置場所）には約2 cm 角のネット及び約4～5 cm 亀甲の金網が設置されていた。2階の木製扉及びガラス窓には約2 cm 角のネットが設置されているが、一部ネットのめくれや2 cm 以上の扉の隙間が確認された。通常、冬季の暖かい日には上部の窓を開けて換気していたが、36 例目の発生以降、上部の窓を約10 cm 開けるのみで他の窓は開けていないとのこと。夏季には下部の窓も開けるとのこと。
 - ⑧ 鶏卵は各鶏舎から集卵室へバーコンベアにより集卵されていた。鶏舎間を連結する渡り廊下の下側は、バーコンベアが鶏舎外に出ており、下部は開放された状態であった。飼養管理者によると、集卵ベルトの鶏舎外への開口部は閉じられていないとのこと。集卵室には集卵業者が1日2回来場して系列のGPセンターに出荷するとのこと。
 - ⑨ ロットごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は除糞、鶏舎の清掃・消毒を実施し、3週間程度空舎期間を設けているとのこと。直近では12月9日に系列農場から導入し、導入作業は36例目、42例目及び導入元農場の従業員が実施し、作業時はあらかじめ導入元農場が準備した消毒済みの専用作業着及び長靴を着用し、使用後は洗浄及び消毒を実施していたとのこと。
 - ⑩ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
 - ⑪ 飼養鶏への給与水は水道水を使用しているとのこと。
 - ⑫ 鶏糞は1階に蓄積し、系列の共同堆肥処理施設の従業員が数日に1回搬出していたが、36例目発生以降は搬出していないとのこと。直近の搬出日は12月14日。1階には4～5 cm 亀甲の金網とロールカーテンが設置されており、発生の2週間前まで換気のためにロールカーテンを開けることもあったとのこと。
 - ⑬ 死亡鶏は毎日回収し、農場内にある蓋付きの死亡鶏発酵装置で加熱発酵処理し、ある程度発酵したところで鶏糞搬出時に共同堆肥施設へ搬出しているとのこと。
 - ⑭ 当該農場は隣接する36例目農場との間で、車両消毒ゲート、飼料添加物の保存倉庫及び飼料添加物を運搬するフォークリフトを共用しているとのこと。なお、フォークリフトは使用後に洗浄及び消毒を実施しているとのこと。
- (7) 野鳥・野生動物対策
- ① 飼養管理者によると、農場周辺において時折イノシシ及びシカを目撃することがあるとのこと。調査時、農場敷地内にイノシシのものと思われる足跡が確認された。
 - ② 飼養管理者によると、最近鶏舎内でネズミを見ることはないとのこと。ネズミ対策として駆除業者に依頼しており、鶏舎外にトラップ、鶏舎内に殺鼠剤が置かれていた。調査時、

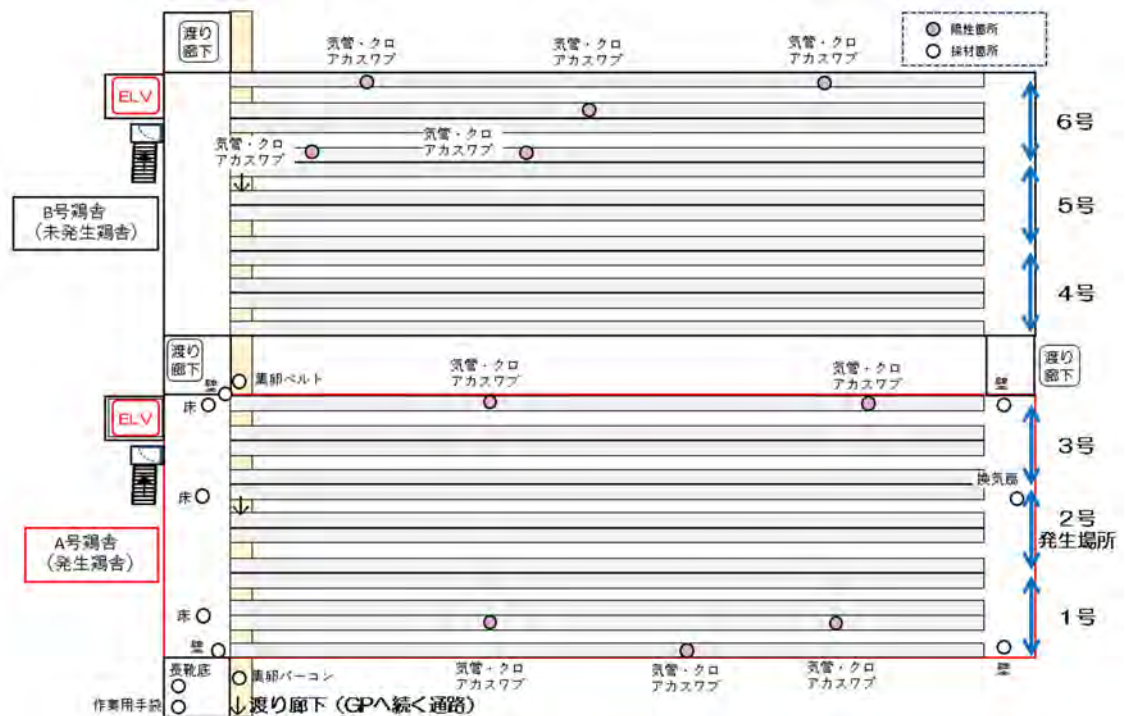
鶏舎内に明瞭なラットサインは見当たらなかった。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (A-1号)	鶏舎前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>
発生鶏舎 (A-2号)	鶏舎前室床、換気扇
発生鶏舎 (A-3号)	鶏舎前室床、壁、集卵ベルト、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>
未発生舎 (B-6号)	<u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>

【発生鶏舎及び発生鶏舎以外の採材場の見取り図】



50. 埼玉県2例目（狭山市）の事例

(1) 概要

① 所在地

埼玉県狭山市

② 飼養状況

採卵鶏 約13万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎（空舎）	—	—
2号舎	25,000羽	450、540日齢
5号舎 <発生鶏舎>	28,000羽	400、500日齢
6号舎	25,000羽	450日齢
7号舎	18,000羽	370日齢
8号舎	2,500羽	290日齢
9号舎	4,000羽	380日齢
10号舎	12,000羽	170、260、300、340、 470、530、550日齢

（令和4年12月29日現在）

③ 発生確認日

令和4年12月30日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月30日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は河川から180mの場所にあり、畑や雑草地に囲まれていた。また、その周辺は、水田と畑が混在していた。
- ② 調査時、農場から1.4km範囲の河川で確認されたカモ類は、カルガモ、マガモ等の13羽のみと少なかった。約1.8kmには公園に複数の池が存在し、カルガモ、マガモ、コガモ、ヒドリガモ等の合計約400羽のカモ類を確認した。
- ③ 当該農場はセミウインドウレス鶏舎8棟からなり、発生時は7鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時500日齢及び440日齢）では通常1日当たりの死亡数は3.5羽程度であったところ、12月29日に背中合わせの直立5段4列ケージの中央2列の手前側に固まって約200羽の死亡が確認されたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 疫学調査時は、発生鶏舎において、死亡の増加が認められたケージを中心に、それ以外のケージでも死亡が認められた。なお、発生鶏舎を含む半数程度の鶏舎で殺処分が進んでいたが、発生鶏舎以外には異状は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、3名が鶏舎内作業、1名が卵の出荷配送、除糞作業及び補助作業、13名が卵の梱包・集卵作業に従事しており、梱包・集卵作業専属の13名は基本的に鶏舎内に入ることはなかったとのこと。
- ② 鶏舎内での健康観察、死鳥の回収、掃除等は、鶏舎内作業担当の3名のうち1名が全ての鶏舎を順番に回って実施していたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場を横切る私道と鶏舎側の農場の境界には、消石灰帯とともに、部外者の立入りを禁止する旨の看板が設置されていた。
- ② 農場には複数の出入口があり、そのうち1か所には自動車両消毒ゲートが設置されていた。飼料運搬車や集卵車などは、基本的に車両消毒ゲートのある出入口から農場に出入りしていたが、宅配業者などが出入りする場合には、必ずしも徹底されていなかったとのこと。
- ③ 飼料の搬入などの際に、車両が衛生管理区域外に出る必要があったが、その際、車両の洗浄・消毒は行っていなかったとのこと。
- ④ 従業員が衛生管理区域に入る際には、衛生管理区域外に車両を止め、衛生管理区域内の事務所で、農場内作業用の衣服及び長靴に着替えるとともに、使い捨て手袋を着用していたとのこと。ただし、衛生管理区域入口での更衣や消毒はなかったとのこと。
- ⑤ 従業員が鶏舎に入る際には、踏込み消毒槽（逆性石けん、交換頻度は週1回）を使用していたが、長靴及び手袋の交換はしていなかったとのこと。死鳥を回収する場合は、使い捨て手袋の外側に軍手を使用しており、汚れた際に交換していたが、鶏舎ごとの交換は徹底されていなかったとのこと。
- ⑥ 飼料運搬業者、集卵業者等の外来業者は、衛生管理区域に入る際の衣服及び靴の交換、手指消毒等は行っていなかったとのこと。
- ⑦ 鶏舎奥側の換気扇から入気し、入口側の換気扇から排気するとのこと。鶏舎の壁はトタンと金網（3cm四方）で構成されており、その外側にロールカーテンが設置されていた。カ

ーテンの下側数 cm と上側 20cm 程度は開けられていた。

- ⑧ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑨ 飼養鶏への給与水や洗浄水には、井戸水を使用しており、貯水タンクに貯留してパイプによって各鶏舎に供給されていた。井戸水は水質検査を行っているとのこと。
- ⑩ 鶏舎ごとのオールイン・オールアウトは行っておらず、鶏舎の列ごとに導入・出荷を行っていたとのこと。農場での最後の導入は 11 月 8 日であった。
- ⑪ 発生鶏舎を含む 6 鶏舎と集卵施設は集卵コンベアで連結されており、鶏舎外のコンベアは上部がトタンで覆われていた。卵は併設 GP センターで処理して直売所に配送するものと、集卵業者が回収に来て外部 GP センターに出荷されるものがあった。
- ⑫ 発生鶏舎の鶏糞は、週に 1 回除糞ベルトを作動させて回収して堆肥置場に運び、順次、堆肥化装置で処理していたとのこと。処理後の製品は袋詰めして農家等に販売していたとのこと。
- ⑬ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の見回り時に回収し、毎日、農場内の堆肥置場又は堆肥化装置に運んで処理していた。堆肥場への最後の搬出は 12 月 28 日であった。
- ⑭ 管理獣医師はいるものの、最近の訪問はなかったとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、鶏舎外ではカラスやネコを見かけるとのこと。
- ② 鶏舎内ではネズミ、スズメ、セキレイを見かけるとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎の壁面の天井や床との接続部分に数 cm の隙間が空いており、床側の隙間の周辺にはネズミの糞が散乱していた。また、壁面上部や下部の金網に、数 cm の破損が複数箇所認められた。金網の目はスズメ大の鳥の侵入が可能な大きさで、小鳥やネズミの移動によると考えられる埃の付着のない部位が各所に認められた。
- ④ 調査時には、発生鶏舎の外側にネズミの死体を認め、鶏舎内には糞やかじり痕などの痕跡を多数確認した。発生鶏舎以外の鶏舎内では、ネズミ、スズメを確認した。
- ⑤ 堆肥舎の開口部には防鳥ネットが設置されていたが、出入口部分に隙間が認められた。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（5号舎）	鶏舎壁、鶏舎床、 鶏舎内フォークリフト（ペダル、レバー）、集卵ベルト、 エサ箱、 <u>水飲み</u> 、ケージ、 <u>気管・クロアカスワブ（死体）</u> 、ネズミ糞
未発生舎（6号舎）	気管・クロアカスワブ（死体）
農場環境	ネズミ口腔ぬぐい（死体）
農場周辺環境	近隣公園の池の水

